

1. 議事日程（第3日目）
（予算決算常任委員会）

平成25年 9月26日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 平成24年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第2号 平成24年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- (3) 認定第3号 平成24年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認定第4号 平成24年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
- (5) 認定第5号 平成24年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について
- (6) 認定第6号 平成24年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (7) 認定第7号 平成24年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (8) 認定第8号 平成24年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (9) 認定第9号 平成24年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (10) 認定第10号 平成24年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (11) 認定第11号 平成24年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- (12) 認定第12号 平成24年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- (13) 認定第13号 平成24年度安芸高田市水道事業決算の認定について

3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青 原 敏 治	副委員長	先 川 和 幸
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	下 岡 多美枝
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	熊 高 昌 三	委員	宍 戸 邦 夫
委員	山 本 優	委員	秋 田 雅 朝
委員	藤 井 昌 之	委員	金 行 哲 昭

3. 欠席委員は次のとおりである。(1名)

委員 水戸真悟

4. 委員外議員

議長 塚本 近

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(22名)

市長	浜田 一 義	副市長	藤川 幸 典
教育長	永井 初 男	企画振興部長	竹本 峰 昭
行政経営課長	西岡 保 典	行政経営課財政係長	高下 正 晴
会計管理者(兼)会計課長	森川 薫	教育次長	沖野 和 明
教育総務課長兼給食センター所長	佐々木 亮	教育総務課総務係長	上杉 浩 二
教育総務課学校施設係長	柳川 知 昭	学校教育推進室長	児玉 晃
学校教育推進室主幹兼指導係長	二井岡 直 文	生涯学習課長	松野 博 志
生涯学習課調整監	松村 賢 造	生涯学習課社会教育係長	川尻 真
文化スポーツ振興室長	高松 正 之	文化スポーツ振興室スポーツ振興係長	若狭 孝 祐
文化スポーツ振興室文化振興係長	福井 正	給食センター副所長	吉川 隆 章
議会事務局長	外輪 勇 三	議会事務局次長	山中 章

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(3名)

議会事務局長	外輪 勇 三	議会事務局次長	山中 章
総務係主任主事	有岡 聖 子		

~~~~~○~~~~~

午前 9時00分 開会

- 青原委員長 定刻になりました。  
ただいまの出席委員は16名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより第7回予算決算常任委員会を開会いたします。  
本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。  
直ちに本日の審査に入ります。  
昨日に引き続き、認定第1号「平成24年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。  
これより教育委員会事務局の審査を行います。  
初めに、教育長より挨拶を受けます。  
永井教育長。
- 永井教育長 おはようございます。  
本日は、平成24年度の教育委員会に係る決算につきまして御説明をさせていただくものでございます。審査につきまして、よろしく願いたします。  
それでは、平成24年度の主要施策の成果に関する内容につきまして、総括的な内容を教育次長のほうから説明をいたしますので、よろしく願いたします。
- 青原委員長 続いて、概要の説明を求めます。  
沖野教育次長。
- 沖野教育次長 それでは、平成24年度一般会計決算のうち教育費につきまして、概略を説明させていただきます。  
教育委員会におきましては、安芸高田市教育振興基本計画に基づき、「夢と志をもち、あしたを拓く 心豊かな人づくり」を基本目標に事業を進めております。  
平成24年度の主要事業につきまして、概略を説明させていただきますと、学校規模適正化推進事業におきましては、23年度に引き続き、小学校保護者会を中心に説明を行い、統合準備委員会の説明と具体的な質問についての回答をいたしました。  
学校耐震化推進事業におきましては、23年度からの繰越事業を含め5施設の耐震化を終了し、市内学校施設の耐震化率を86.5%に伸ばしております。  
学力向上推進事業におきましては、設置基準に基づき学習補助員などを配置し、きめ細やかな指導体制を整備いたしました。  
甲立古墳調査事業におきましては、第3期の確認調査を終了し、11月に現地説明会を開催し、報告いたしております。  
安芸高田市まるごと美術館事業におきましては、事業執行の基礎となる八千代の丘美術館入館作家寄贈作品図録を作成いたしました。  
それでは、24年度の各課の主な事業につきまして、課長、室長のほう

から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、教育総務課の決算について説明を求めます。

佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 それでは、引き続きまして、教育総務課につきましての御説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書によりまして、説明を申し上げます。教育総務課部分は163ページからでございます。教育総務課は163ページから12事業の説明を行っております。主要な3事業につきまして、要約して説明をいたします。

163ページをお開きください。縦2でございます。事務局総務管理費でございます。決算額といたしましては、1,084万2,982円でございます。

主な事業と申しますのは、先ほど次長が申しましたように、学校規模適正化推進について行っております。準備委員会の説明と意見交換を行いました。この補足で細かく追加説明をいたしますと、市内の10小学校の保護者、保育所で行っております。10会場、計252名でございました。市内2地域と1保育所の意見交換3会場で計127名の御出席がございました。出された意見等整理いたしまして、市のホームページで公開しております。

また、事務局総務管理費の中で実施内容では、書いてございますように、委員報酬から賃金、印刷製本費というふうに金額を記載しております。その中に賃金というものが211万8,791円ございますが、緊急雇用基金を利用いたしまして、学校図書館の図書の整理を小中学校の中で行いました。本の背ラベル整理ができていない学校があったり、手書きの蔵書のリスト等、各校によってまちまちでございました。各学校間で簡単にパソコン等によって蔵書の閲覧ができますように、臨時職員によりましてそういうパソコンによります蔵書の整備、それから廃棄の図書の整備というものを学校のほうの図書の関係の教諭とお話をしながら整理をさせていただいたものでございます。

次に、164ページをお開きください。縦4の学校耐震化推進事業におきましては、決算額といたしまして4億819万2,550円でございます。うち、平成23年度から繰り越し分は3億4,118万2,800円でございます。今年度の5件のうち、ここに記載してございますように、4件が前年度からの繰り越し分でございます。

細かく説明いたしますと、繰り越し分の八千代中学校の屋内運動工事でございます。耐震工事として、鉄骨ブレース工法、耐震壁の増設、改修工事といたしましては、トイレの改修、建具の改修、照明設備の改修等を行っております。

甲立小学校の内訳といたしましては、内容ですが、耐震改修工事、鉄骨ブレース工法を追加しております。改修工事といたしましては、トイレの改修、照明設備の改修等でございます。

甲田中学校舎でございますが、工事内容でございます。耐震改修工事

といたしまして、鉄骨ブレース工法を行いました。改修工事といたしましては、トイレの改修、各教室等の床、壁面の改修、廊下の床の改修、クラック等の補修を行っております。

向原小学校の屋内運動場の工事内容でございますが、耐震改修工事としまして、鉄骨ブレース工法。改修工事といたしましては、トイレの改修、建具の改修、照明器具の改修等を行っております。

平成24年度現年分でございますが、向原中学校の屋内運動場でございます。この工事内容は、耐震改修工事、鉄骨ブレース工法、改修工事といたしましては、トイレの改修、建具の改修、照明器具の改修等でございます。

なお、平成24年度分の残りの3施設、可愛小学校、小田小学校、小田東小学校の各室内運動場耐震工事は、工事及び施工管理について、翌年度平成25年度に繰越をしております。

ちなみに、先ほど次長が申しました、耐震化率をここに記載しておりますが、今年4月1日現在で、県内の公立小中学校耐震化率は、100%の坂町、大崎上島町、世羅町、93.8%の庄原市、91.1%の三次市に次ぎ、6番目の改修率となっております。

ただ、今後の課題を記載してございますように、県下で改修工事が増加しているということで、耐震補強設計の審査に係る日数が長くなっている昨年に続いて、やはり長くなっているというふう到现在もなっております。

それでは、168ページをお開きください。給食センター運営事業費でございます。縦12番ですね。

平成24年度におきましては、稼働2年度でございます。適切な栄養の摂取による健康の増進を図るなど、それから食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深めるなど、学校給食の目標を念頭に給食を提供してまいりました。

決算額といたしましては、1億7,903万2,922円でございます。年間提供日数は240日で、60万168食を提供いたしました。

成果で記載してございますように、試食会等のアンケートを参考においしい給食づくりに心がけております。アレルギー対策におきましても、細心の注意を持って取り組んでおります。

平成24年度での地場産業の活用状況ですが、年間の使用材料品目のうち、安芸高田市と広島県産で地場産としております品目により活用状況は、38.2%でございました。そのうち、安芸高田市産につきましては、24.9%でございました。

成果及び今後の課題でございますが、記載してありますように、3つの成果を記載いたしまして、それから3つの課題を述べさせていただいております。25年度も引き続き、安心・安全でおいしい給食に取り組むよう心がけていきたいと思っております。以上、教育総務課の主要施策の成果についての説明を終了させていただきます。

○青原委員長 以上で要点の説明を終わります。これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員 168ページの、167ページから続いておりますが、幼稚園管理運営事業費のうち預かり保育とございまして、非常に申しわけないんですが、私の認識が足りないんだと思うんですが、幼稚園は10時ぐらいから2時ぐらいまでという認識を持っておりましたが、この制度についてお示しをください。

○青原委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 これは、幼稚園の管理等の条例によりまして保育ということと、それから預かり保育という事業を展開しております。保育は、10時から2時まででございますが、それ以降の5時まで、保護者の希望によりましてその園児を預かり保育を実施しているというところでございます。これは、200円だったと思います。以上でございます。

○青原委員長 久保委員。

○久保委員 保育所のほうとの連携ということで、幼保を一元化するような事業が展開をされつつあるというのも承知をしております。ただ、何で質問するかといたら、保育所と幼稚園というのは保育料が非常に違います。基本的に、幼稚園というのは保育にかけない子が行くという認識を持っておりましたので、それでなおかつその預かりをするってところが、保育にかけないから幼稚園ということで、これが見る要件、必要性ってところが、いまい私には理解ができないんです。なぜ、預かり保育をしなければならないのか。と言いますのは、保育料との均衡、かつては保育所に入りたいたいんだけど、今ちょっとわからなくて申しわけないんですが、定員の関係で入れないから、働いてないからってことでそういう選択をされてたと思うんですが、そういう趣旨からすれば、こちらに預けて、かつ延長のところで預かりを1回200円を払ったほうが安いんじゃないかっていう議論も起きると思うんですよ。その辺はどうでしょうか。

○青原委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 これは当初、幼稚園のほうは預かり保育はございませんでしたが、合併以後、続けるうちにおきまして、やはり預けていらっしゃる保護者におきまして、その家庭等の事情によりまして預かり保育の御希望があったものでございます。その預かり保育の希望に対応するということで、幼稚園のほうにおきましても14時から17時、それから上記休業中の8時からと時間を書いてございますが、これは必要な場合ということでございますので、1週間とか1カ月とか連続ということではございません。その御家庭で必要な方が必要な時間をお願いするということで、今対応を幼稚園のところでお受けいたしまして、それに対応しておるという状況でございます。以上で、幼稚園のほうの預かり保育の対応のほうを説明させていただきました。以上でございます。

- 青原委員長 久保委員。
- 久保委員 連日ではないということで趣旨が違うということが言われてるんだと思うんですが、こういう状況の中で不公平感が生まれるというふうにはお考えではないですね。
- 青原委員長 答弁を求めます。  
佐々木教育総務課長。
- 佐々木教育総務課長 私は最初、幼稚園と保育園に入るまず出発の時点で選ばれているということで私は思っております。ですから、今のところおこなっていることにつきましては、不公平というふうな言葉もお受けいたしてません。ということで、不公平感はないのではないかとこのように感じております。以上です。
- 青原委員長 ほかに、質疑はありませんか。  
前重委員。
- 前重委員 168ページの給食センターのところで、23年度と24年度。この24年度に対して異物混入マニュアルを作成し安全管理体制ということが明記してあります。こういう中で、異物混入とかそういう給食に関する事故ですね。そういういろんな菌による形とか車両によるそういう事故の関係。そうしたものがこの24年度中に何件ぐらいあったか。そうした報告があればお伺いいたします。
- 青原委員長 答弁を求めます。  
佐々木教育総務課長。
- 佐々木教育総務課長 お問い合わせの異物混入の件数と車両等の件数でございます。  
私どもが委託しております会社のアグリフーズからお聞きしたところでございますが、車両等の事故というのを1件お聞きしております。給食配送車が帰りに相手の車が来ましたので道路の傍へ寄ったら、ちょっとボックスが高くしてありますので、それが民家の屋根に当たったという事故報告はお聞きしております。  
それから、異物混入の状況でございますが、異物混入は総数で49件の件数が発生しております。髪の毛とか金属類、一番多かったのがビニール等の異物混入が37件ということでございます。発見別といたしましては、センターで14件ほど発見いたしました。学校で35件という内訳でございます。以上でございます。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 一応大きい内容のほうには委員会のほうにも報告があったということは確認をさせていただいておりますので、そういう形も含めてここに安全管理体制ということが強化されたということが明記してありますので、今後そういうセンターの中と学校の関係ですよね、そういう異物の49件中35件が学校の間であったということなので、そういう管理体制というもののマニュアル等は作成をされているということで理解をしてよろしいですか。
- 青原委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 前重委員さんの言われたとおり、この異物混入マニュアルにつきましては、学校との連携で、その発生したところから発生しなくても全施設への連絡、それから対応、物によりましては保護者の皆様への連絡の仕方という形で、学校への異物混入発見時の対応のマニュアルというものも十分学校と協議をして詰めさせていただいてつくらせていただいたものでございます。以上です。

○青原委員長 ほかに、質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 同じく給食センター運営についてお伺いいたします。突拍子もない質問だと思うんですが。

成果のほうでおいしい給食づくりを基本として運営に取り組みられておりますが、給食等のアンケート調査をされて、特に子どもたち、保護者の給食に対する一定のよい評価を得られたというふうに記してございますが、逆に一定のよい評価ということはある程度悪い評価もあったんじゃないかと思うんです。給食に対する。そこらあたりを把握されておられて、もし悪い評価等があったとすれば、それに対してどういう対応をされたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○青原委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 アンケート等の結果によりますと、食べていただいたということなんですが、味としてはいま一つという御意見。それから、濃さが御家庭と比べてどうですかということがあったんですが、同じぐらいが75.4%でございました。薄いという御意見がございました。

そういう中で、アンケートの中でも給食センターの献立表はよく見られておりますかということをお聞きしておるところがあるんですが、ほとんど見ないが12.3%、よく見る・時々見るということが87%ございましたので、ある程度給食の中身等は判断していただいているんじゃないかと思えます。

ただ、私が当初からおりますのにやはり距離があることで、お汁等が冷たいというところがあるのは、引き続きそういう意見があるということは思っております。以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 給食なのでメインは子どもたちの意見を私は尊重されて取り組んでおられるという認識で質問させていただいておるんですが、ただ、保護者の方か私たちも試食もさせていただきました。そういう件もございましたでしょうけども、一番は子どもたちなので、その子どもたちが一番おいしく食べられるような工夫をしていただくということがメインだと思うんですが、課題として献立の創意工夫であったり、調理技術の向上はよくわかりませんが、図っておいしい給食を提供する必要があるというふうに課題として捉えられていますが、そこらあたりは献立の創意工夫、地産地消地場産も含めて創意工夫はある程度栄養士か何かやられると思うんですが、そこらあたり誰がそういった工夫をして献立をされ

て、その中にいろんな協議をして、それを取り組んでいっておられるかというようなことを、今後もそれを取り組んでいかねなければいけないと思うんですが、その辺について説明をお願いいたします。

○青原委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 給食の献立等につきましては、週に2日ほど栄養教諭という方が1名いらっしゃるんですが、これは吉田小学校に常駐していらっしゃるんですが、2日ほど来ていただいております。その方と栄養士が協議いたしまして、毎月毎月の献立をつくっているところがございます。そういうところで、やはり季節感を大切にする、それから地場産品をなるべくたくさん使っていただくという協議を中心にしていただいております。

また、給食だよりというのがあるんですが、これも最近はその給食の食材を提供していただいております農家の方々のところを載せていただきまして、その地域と給食のものの直接のつながりというものを強くしていこうという形で取り組んでいただいております。

ただ、給食につきましては、副食のものにつきましては、生の野菜は提供するなという達しが出ております。これは、以前ノロウィルスが発生をいたしまして、それによります被害が大変大きかったということで、あくまで熱を通すというものに対しての提供がございます。そういうところにおきまして、献立をいろいろかえていくという中で苦心をしながら対応しているものでございます。

また、栄養士と学校教諭につきましては、昨年度は給食時間のときに行きまして、その者が子どもたちについてどんなもんだろうかというところの生の声というのは実際に聴取して把握しておりますので、子どもたちは冗談を言ってるかもわかりませんが、その声を聞きながら、日々一生懸命、ディスカッションをしながら、栄養価のこと塩の摂取グラムのことというのも図りながら研修と実施を行っているということで御理解をいただければと思います。以上でございます。

○青原委員長 ほかに、質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 163ページの1番の教育委員会費で何うんですが、成果のほうで現場確認等をされまして、また2点目で委員の職務や教育を取り巻く諸課題の相互理解を深めたと成果に書いてあるんですが、そういった諸課題等、理解を深められた中で、安芸高田市には全く今後課題がないと判断していいんでしょうか。お伺いします。

○青原委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 教育委員会費におきましては、いろんな話、協議をされております。その中でやはり教育というものは、毎日毎日、学校内でいろいろ違ってるし生き物でございますので、それがどういうふうにそれが安芸高田市でも出てくるかということがございます。やはり、委員が言われたように、今から安芸高田市には課題がないのかと申されましたが、やはり今のパソコンのこととか、スマートフォンの利用とかいうことについて、

やはりいろいろと学校の中で協議していかなくてはならないことはどんどん出てきますし、現在にあったような問題というのは安芸高田市のほうにも出てきている問題ではないかと思えます。それを十分に各地域で議論していただきまして、学校等との連携によりまして、どういうふうに対応していくか、今後どういうふう子どもたちを育てていく環境をつくっていくかということを議論されております。全く今後に当たって心配はないのかということですが、心配はやはり毎日のように提起されておると思っております。以上です。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

それならそれで今後の課題としてそういう内容を書いていただかないと、これだけ見ると、現場を見て問題ないなというぐらいで視察されて終わったのかなという感じが見受けられますので、予算も300万円ぐらいかかってますので、しっかりその辺を課題を周知徹底してもらって、委員会の役割をしっかり果たしてもらいたいと思えますので、その辺の見解を再度、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長

委員さん御指摘のとおりでございまして、市の教育についても中期あるいは長期で見ると、課題は存在しておるのが事実でございまして。先ほど課長のほうで述べましたように、毎月の協議の中でいろいろな項目を協議していただいておりますが、その協議内容につきまして今後の課題の部分、来年度の主要施策の成果におきましては表記をさせていただきたいと思っております。以上でございまして。

○青原委員長

ほかに、質疑はありませんか。

藤井委員。

○藤井委員

今の関連でございまして、教育委員の役割は確かにあるかと思うんですが、今の質問にもありましたように、今後本市にとっての教育の課題というものは大変大きなものがあると思うんですね。しかし、教育委員の方も教育委員会、また学校関係者との連携というものはとられての判断ということはあると思うんですが、それ以外にもいろいろな行事、特に教育委員長なんていうのは大変多忙な部分がありますが、他の委員さんについて余り見えてこない。もう少し、保護者とのそこらとの接点というものも、これ実際現場の声を聞きながら教育行政に反映していくというようなところをもう少し改善できないかなと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○青原委員長

答弁を求めます。

沖野教育次長。

○沖野教育次長

ただいまの藤井議員さんの御指摘等でございますが、現在の教育委員は6名ということで任命をいたしております。ちょうど旧町の数に合っておりますので、現在のところ、教育長の例外はございますが、各町1名という任命になっております。

各行事への教育委員の参加ということで、例としてお出しいただきましたが、具体的に先ほど述べていただきましたように、大変行事が多くございまして、教育委員といたしましては、出身町の各教育行事を中心に行かせていただいて、保護者あるいは地域の声を聞かせていただいておりますというそうした現実がございます。教育委員長は吉田町でございまして、また教育委員会を代表いたしますので、さまざまなところへ出向いておりますが、各委員におきましては、市の中心、主体的な行事あるいは各町での同じ種類のものがある各町の行事のほうへ中心に出向かせて声を聞かせていただいております。

また、先ほど根本的な教育委員さんの役割についての御質問が出たと思います。これは、今回の政権の考え方によりまして、教育委員制度の根本の考え方の新たなものがまた示されてくるものというふうに現在では理解をしておりますが、その中でも参考にしながら今後の検討すべき課題だというふうに現在は認識しているところでございます。以上です。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

行事の際に、地域なり保護者の情報収集と言いますが、行事のときにそういった情報収集というのはなかなか我々も難しいわけでございます。今後の改善を望んでいただきたいというふうに申し上げておきます。

さらに、教育委員会のホームページを開いてみますと、この教育委員の方針が全くされていないんですね。これは指摘しておきます。

それから、165ページの学校保健推進事業、これはここでいいんですよ。総務課のほうで。聞きもしたかもわかりませんが、ちょっと説明がなかったと思ったんですが、この件についてお伺いしたいと思います。

これ総括的に書かれております学校保健安全法により、健康診断を種々行っているということでございます。実は、胃がんの発生原因となるピロリ菌ですね。ピロリ菌の検査、さらには投与、この効果が出るのはいわゆる低年齢化については投与そのもの自体の効果がまだ不適切というんですか、その効果が出てくるのが中学校の2、3年生以上、こちらあたりになるとピロリ菌があると投与治療していくわけですが、こういったことに大変効果が出てくる年代ということでございます。これは、ここに示された学校、保健の安全法とは違うわけでございますが、安芸高田市の将来の子どもたちのことでございますので、今後、そういったピロリ菌の検査、また投与に関しての助成というようなお考えはないか、お伺いいたします。

○青原委員長

沖野教育次長。

○沖野教育次長

今、藤井委員さん御指摘のピロリ菌、将来の胃がん等への発展を予測してのピロリ菌検査を学校でと御提案だろうと思うんですが、委員さんも御指摘いただきましたように、学校保健安全法とは少し趣旨が違う部分もございまして。健康増進の保健福祉部局と少し調整をさせていただければと思います。なお、基本的には市長がいつも言うておりますように、

健康づくり、基本的には自助の部分であろうかと思っております。その中で、助成策、あるいは検査への助成等ができるものかどうか、保健担当部局のほうと今から少し勉強させていただきたいと思っております。以上でございます。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

このピロリ菌の検査、助成については、岡山県の真庭市等でもされておりますので、参考にさせていただければというふうに思います。

それから、166ページの就学援助事業費の件で、この成果と課題という中で、奨学金については、滞納が発生しないような適正な事務執行が必要であると。進学に対して奨学金を利用して、卒業後就職してそれを返済していくという制度で、大変いい制度ではあるんですね。ただ、今この経済不況という時代背景の中で、当初は奨学金を利用して勉学に励んでいくと。しかし、卒業して正規の職業についてる方が少ないんですね。大学、大学院を卒業してもいわゆる希望のそういう就職につけずに、臨時的な職業について収入が低い。したがって、この奨学金の返済ができないというのは、これもう全国的に物すごい数になってるわけですね。このことについては、国のほうもいろいろ模索して返済期日の延長であるとかいうことも検討に入っているというふうに思うんですけども、そこらあたり、本市の場合でどの程度の影響があるのか、わかってる、把握されてる部分を報告できればお願いしたいと思います。

○青原委員長

佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長

藤井委員さんの言われました御意見の中で、現在、貸与額とかそれから未収入額とかいうものを発表させていただきたいと思えます。

平成16年度安芸高田市ができて、この制度が発祥しております。その中で、平成24年度末までで22件の申し込みがございます。現在、貸与しているもの、また貸与中、お貸ししている途中ということで、24年度末でございますが、その金額は1,425万2,376円になっております。それで、この支払い、返していただくものにつきましては、高校行くとき、大学、私学等行かれるときに、その貸し付けの期間が終わりまして、終わった年度の翌年度、3月末で終わりますからその翌年度の6カ月後から支払いをしていただくというものでございます。またそれは、20年間で協議しながら自分が払える金額でという形で支払っていただくというところでございます。

現在、払われていらっしゃる方が返済されるときにつきましては、その中で自分が払える額ということで、例えば1例を申しますと、6万円ずつ払ったり、それから2年に分けて今まで借りた分を全額払ってらっしゃるといふような実例がございますが、現在、滞納繰越等を含めまして、24年度末で33万5,376円の滞納が、過年度分でございますが、発生をしておるといふところでございます。また、この安芸高田市の奨学金につきましては、借り入れにおきまして、大体借りられる方が未成年でございますから、保護者の方、または保護者外の誰か1名という形で2名の方

の連帯保証人という制度でいっております。そういう中でございますので、その貸し付けの延長というものにつきましては、国のほうから指針が出ますとそれを参考にはさせていただきますが、現在におきましては、十分払える返済期間を設定してあるというふうを考えておりますので、このままでも大丈夫ではないかというふうを考えております。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 この課題の文章を見ますと、滞納が発生しないよう適正な事務執行が必要であるということなんですけども、返済については今申し上げたように、経済の動向、雇用問題、そういった関係も生まれてくるので、不可抗力的なものもあるんですよ。しかし、当初は本人は最初から返済する気のない人はいないと思うんです。しっかり勉学に励んで、将来しっかり返していこうということがありますので、この文章からいうと、滞納が発生しないよう適正な事務執行が必要であると、何か締めつけがあるのかなというような意味合いも受けとめる部分もあろうかと思うんです。そういう誤解のないような形で、しっかりこれからも奨学金制度については奨励していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 この課題の文章につきましては、奨学金を貸し付ける契約におきまして償還期限、償還回数等を定めた中でお借りいただいておりますので、その償還条件に適合するような償還をしていただきたいということで、基本的なスタンスという形で書いております。

また、個々の具体的な事例にありますと、先ほど総務課長が申しましたように、分納とかいろんな制度を活用して払いやすい、滞納が発生させないような払いやすい仕組みのほうを協議させていただいて、事務執行させていただいております。その基本部分の文言であるということをお理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○青原委員長 ほかに、質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほど同僚議員からもありましたように、教育委員会に関して、これは全国的にも教育委員会そのものが形骸化しておるのではないかというようなお話もありますし、教育委員会を市長直属の機関とするような、いろんな今議論がありますけれども、そういった中で一つ確認をしておきたいんですが、永井教育長が教育長になられたときに、教育委員会をおこなって教育長の任命をするということが、既に教育委員会が開催される前に教育長は任命されておったというような話を市民から漏れ聞いたんですが、そういったことが出るようではいかんということで私も聞いたんですが、そんなことはないだろうということで聞き流しておきましたが、まさかそんな事実はありませんよね。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 教育長の任命でございますが、永井教育長の場合は4月27日に教育長

の任命が教育委員会内でされましたので、教育委員の市長の選任同意がありました。3月議会だったかと思っておりますが、4月27日に教育委員の会議におきまして教育長の任命を行いましたので、決して御指摘のような事実はございません。以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

形骸化しておるといようなことの中で、国の予算が県を通して教育関係は流れ来るといのが基本的な流れだと思んですが、ある時期から教育予算を一般財源化に利用できるというような流れもできておるように思いますが、例えば、広島県でも正規の教職員を少なくして、臨時職員を雇用することによってその差額分がある程度浮いてくると。それを一般財源のほうに使うとか、そういった詳しい流れは私も申し上げる時間ありませんが、そういった関係で教育予算の減少、あるいは教育に対する取り組みの軽薄化というのが起こっておるんじゃないかというようなことがあります。そういった議論は教育委員会では議論されたことはありませんか。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

委員御指摘の件につきましては、多少なりとも課題といえますか、危機感を持っております。本市の教育委員会議でこのことにつきまして具体的な議論をしたということにはございません。教育委員会議においてですね。ただし、教育委員の集まりの中では意見交換をしております。もう1点ですね。このことにつきましては、県の都市教育長会というのがございます。これは14市の教育長の集まりの会でございます。もう1つ、市も含めた23の市町の教育長会議、この二本立てで県内で会議を持っておりますが、その会議においては当然議題にあげて、県あるいは国のほうへほとんど毎年のように要望書というものをあげていっておるという現状がございます。このあたりのことをしっかりまた踏まえながら、最善の努力をしてまいりたいというふうには考えております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

ぜひしっかりと、国の流れを変えるような取り組みというのは現場から発していかなないとなかなか改善できないという思いがします。

そういった意味で言えば、鳥取県あたりの前の知事ですか、今ちょっと名前を忘れてましたが、その辺の県との差というのが出てきておりますし、幸い、当市は補助員とかそういった形で教育の充実を図っていただいておりますが、やはり本来国が教育というのは主管をなすべきだというふうに思いますので、そこらをしっかりと教育委員会の現場から発せられるようなそういった議論を、24年度では余りされていないようでしたら今後しっかりと議論をしていただきたいということを思っておりますが、いかがでしょうか。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

議員御指摘のように、今後の教育委員会議の正式な議題にも取り上げまして、このあたりのことについて慎重に協議をしてみたいというふう

に考えております。

○青原委員長 ほかに、質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 給食センターのところについてお尋ねします。

まず、アレルギーの対応食というものが24年度増加して、十分対応されたということで、本当に職員皆さんが努力されて、事故もなく推移されたことを本当に感謝しておるところです。これが年々課題としましてはまた増加傾向にあるということで、対応方針を検討する必要があると。必要であるでとどまっておるんですが、本年度のアレルギー対応食の人数とどのように現在対応されているとか気になるんですが、答弁を求めます。

○青原委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 アレルギー対応食の人数等でございますが、平成24年度末で58名でございます。平成23年度におきましては49名の方が、何がしかのアレルギーの対応食を必要とする園児、児童生徒の方がいらっしゃいました。この方につきましては、就学前に各学校のほうで説明がございますので、それを利用していただきまして、保護者の方から相談を受けまして、その内容を医師の診断書によりまして判断をさせていただき、その中でまた給食を実際つくるときに、ちょっとどうかというところは直接電話をかけたり、その保護者の方と面談をいたしまして対応食をつくるのに間違いがないように対応をしているところでございます。そういうところでまだ今のようにどんどんふえてまいります、1日1日の給食で58人全てが対応食をしなければいけないということはございません。ですから、その給食によりましての対応食というのは1カ月以上前に作成して、その給食表を保護者のほうに送りまして、その対応について再確認をしながら実質アレルギーの対応食の方には対応しておるというのを追加の説明をさせていただきまして、その中でまたこれだけふえていくということになってくると、スペース等の問題がありますということで、早目にこれは全体で考えていかななくてはならない問題であろうということでの思いで記載をさせていただいたものでございます。以上です。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 平成25年度は何人ですか。

○青原委員長 佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長 平成25年度は、現在59名の方でございます。以上です。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 成果と課題、いいことが書いてあって不安材料も書いてあるということで、平成24年度、事故もなく皆さんの努力によって対応されたというのが十分伝わってまいります。でも、この成果が出たということで、逆に言えば、気のゆるみが出る可能性も十分ありますので、これは佐々木課長さんの思いだけではなくて、本当に教育委員会として検討するのではなくて、本当に手だてをしなくちゃいけない段階ではないかと思いま

すが、その辺はいかがでしょうか。

○青原委員長

沖野教育次長。

○沖野教育次長

昨今、学校給食を原因とするさまざまな事故が報道されまして、給食センター現場、あるいは学校現場とも食物アレルギーに対しての心構えのほうを今年度再確認したところでございます。また、昨年度はいろいろなマニュアル等も作成いたしまして、事故を少なくということで取り組んでいるところでございます。

昨年になりますか、事故がありましたエピペンの使用についての研修も該当学校のほうでは十分行って、気の緩みのないように現在教職員一丸となって取り組んでおるところでございます。

また、先ほど食物アレルギーにつきましては、どうしても人数がふえますと、かわりの給食をつくるということになりますので、小規模な別のメニューをつくっていくということになりますので、人員の関係、そして別の部屋で成分が入らないように、ほかの一般の給食とは違う部屋でつくっていくということがございますので、スペースの関係、様々な今からの課題が出てまいります。また、はっきりと食物アレルギー対応で何人まで対応できる能力が、現在の給食センターにあるかということとは検討いたしておりませんが、今後そうした課題がすぐ直近に迫ってくるという部分もございますので、今後しっかりと食物アレルギー対応について研究をしながら、研修を積みながら気の緩みのないよう、給食センターサイド、あるいは学校サイド、両方でしっかりと取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○青原委員長

ほかに、質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

今の関連なんです、確かに給食センターのほうは人員もふやされて、いわゆる発生を防ぎこもうという努力をされておるんだろうと思います。おっしゃるとおり、アレルギーの対応食の子どもさんがふえてくると、給食センターで恐らく回っていかんというのも想像ができるわけですね。そうしたときに、事故が起こった対応というのが一番重要になるんだろうと思います。

さっきエピペンの対応と言われたんですが、文科省からこういった関係の通達が出ておれば、その辺の中身の説明をいただくのと、それからアナフィラキシーショックが起こったときのエピペン対応っていうのは、AEDと同じような訓練をやらないと、なかなかその場での処置が、私は各担当の先生方では判断が難しいだろうと思うんですね。そういった意味で、先ほど言われたエピペンの対応と言われたんですが、どの辺までやられているのか、御説明いただければと思います。

○青原委員長

佐々木教育総務課長。

○佐々木教育総務課長

まず第1点のどういうものが出ているのか。アレルギー対応についてどういうものが出ているのかという内容はと言われたことなんです、ちょっと今そのようなものを持っておりませんが、財団法人だったと思

いますが、そのところから食物アレルギーを含むアレルギーに関する対応についてということで冊子が出ております。そのものによって学校のほうに1冊ずつ配ってございまして、それで対応しているというのが状況でございます。

また、エピペンの使用についてどういうふうになっているのかということでございます。これは、以前に委員会のほうで質問があったというふうには私は考えておりますが、9月現在、今年度につきまして、実は食物アレルギー研修会ということで、6月19日に県の教育委員会の指導のほうで小中学校の保健主事を集めて対応をしております。これは、救急救命の関係の範囲等のことであつたり、学校給食における食物アレルギー等有する児童生徒への対応についてと。それから自己注射が可能なエピペンを交付されている児童生徒への対応についてということで、講話をもとにDVDを見て各小中学校の保健主事が研修をしておるものがございます。

また、5月30日でございますが、食物アレルギーの基礎知識とエピペンを打つタイミングについてということで、独立行政法人のどこかの病院だったと思っておりますが、病院の先生の講話ということで、各学校の職員がインターネットを通して視聴しているというふうな対応をしております。

また、学校保健会というのがございまして、その学校保健会というのは学校の先生方、学校医の先生、学校歯科医、薬剤師の先生等集まっていたいただいて、学校の保健のところを協議していただくところなんです。その中で一昨年に安全講習会としてエピペンの講習をされておるといふふうに聞いております。

それから各学校の研修ですが、食物アレルギーについて児童生徒への対応や代替食の対応について、これは各学校で周知、確認し、共通認識を図っているものがございます。これは、教育委員会のほうで各小中学校、各保育所、各幼稚園、私立幼稚園につきまして、どういう配膳をされているか等、どういう代替食について園児、それから教職員についてされているかというような形のもので一斉のアンケートを送りました。それによりまして、それをまとめたものをその学校給食を関係している施設に全てお返しして、各学校、各施設がどういうふうな対応をして配膳等に事故が起こらないように対応しているかということで共通認識を持たせていただいたという取り組みをしております。

それから、今後の研修でございますが、先ほど申しました、学校保健会への養護教諭部会のほうで食物アレルギー対応といたしましてのアナフィラキシーショックの緊急体制、エピペンの使い方につきまして、来年2月に全校での講習を行うということになっております。現在わかっているところで以上でございます。

○青原委員長　ほかに、質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、教育総務課に係る質疑を終了いたします。

次に、学校教育推進室の決算について、説明を求めます。

児玉学校教育推進室長。

○児玉学校教育推進室長 続きます。学校教育推進室に係ります事業につきまして、御説明をいたします。説明書の169ページをごらんいただきたいと思います。

縦1、学力向上推進事業費でございます。決算額が2,311万759円ということで、主な事業内容といたしまして、学習補助員を11名配置をいたしまして、その報酬及び費用弁償につきまして、決算額が1,970万5,452円ということになっております。

そのほか県の委託事業といたしまして、これは24年度からの3カ年事業ということになりますけれども、甲田中学校区の小中学校を推進指定校といたしまして、教科指導と生徒指導の両面における指導方法にかかる実践的な研究を行い、児童生徒の学力の向上に資するというもので、学力向上総合対策事業を実施いたしました。

成果と課題でありますけれども、学力調査の結果、小中学校ともに基礎的・基本的な学習内容は主に定着しているという結果がでましたが、小学校におきましては、国語の読み取る力に、中学校におきましては理科の科学的な思考力・判断力、数学の数量関係の内容に課題があると。応用力・活用力といった問題に対しまして課題があるという結果が出ております。

170ページをごらんください。縦2、特別支援教育推進事業費でございます。平成24年度におきましては、特別支援学級に在籍する児童生徒が64人、27学級ございました。その中で、小学校8校、中学校1校に計10名の教育介助員を配置いたしまして、学習生活面で特別な支援を要する児童生徒の個々の実態に応じた教育支援ができる指導体制を整備いたしました。決算額は、1,909万853円でございます。

そのほか県の委託事業関係といたしまして、特別支援教育にかかわる研修会の実施でありますとか、特別支援教育専門家によります学校巡回相談を行う特別支援教育総合推進事業28万6,943円を実施いたしました。

成果と課題でございますけれども、教育介助員の配置、あるいは先ほど申しました巡回相談によりましてきめ細やかな教育活動を展開することができたわけですが、近年、特別な支援あるいは特別な配慮を必要とする児童生徒の増加の傾向がございます。今後も特別支援教育の多様化・高度化の現状を踏まえまして、相談体制も含めて学校現場のサポート体制を充実する必要があると考えております。

縦3、みつや教育推進事業費でございます。学校間関連教育、郷土理解学習、きらり通学合宿等の体験活動、各学校の伝統的な教育活動など、安芸高田市の独自性に生かした特色ある教育活動を実施いたしました。決算額は900万8,258円でございます。主な内容といたしましては、特色ある学校づくり推進事業として684万2,460円、それときらり通学合宿少

年自然の家を活用した小学校5年生、中学1年生による通学合宿、これが99万8,087円。県の委託事業といたしまして、「山・海・島」体験活動推進事業、これは三原市の佐木島に3泊4日の宿泊体験活動ということで実施いたしました。これが28万256円。もう一つ県の委託事業で、美土里中学校区的美土里小中学校を推進指定校といたしました。心の元気を育てる地域支援事業11万7,434円、これは単年度事業でございますが、実施をいたしました。

課題の部分でございますけれども、広島県教育委員会が3泊の「山・海・島」体験活動を推進している中で、安芸高田市の以前から行っております独自事業であります「きらり通学合宿」について、今後の実施方針を整理する必要があると考えております。

縦4、国際理解教育推進事業費でございます。これは決算額1,722万円でございますが、民間業者に委託をいたしまして外国語指導助手4名を配置いたしまして、各幼稚園、小中学校のほうで外国語活動、あるいは英語の授業の補助をしております。指導の補佐をしております。

172ページをごらんください。成果と課題でございますけれども、そういった取り組みの成果と捉えていかと思うんですが、学力調査におきまして、英語の平均正答率、あるいは児童生徒の英語に対する学習意欲というものが比較的高い結果が出ております。

課題といたしましては、特に小学校におきましては、まだなれていないということもありますけれども、外国語活動はALTを中心に進める傾向というのがどうしてもありまして、ALT不在の場合でも教員主体で魅力ある授業ができるように、教員の指導力向上を今後図っていく必要があるというふうに考えております。

縦5、生徒指導推進事業費でございます。決算額が677万9,890円でございますが、主なものは、適用指導教室の運営事業、指導教室の所長、指導員の報酬等にかかる経費が549万7,397円でございます。

課題といたしまして、小学校における生徒指導上の諸問題の発生率が若干ではありますけれども、県平均と比較して高い傾向にありますので、今後さらに問題発生未然防止、初期対応等につきまして管理職を中心に学校全体で共通認識を持つ中で取り組みをさらに進めていく必要があるというふうに考えております。

縦6、開かれた学校づくり推進事業費、これにつきましては、学校評議員、学校関係者評価委員を委嘱いたしまして、意見をいただく中で、学校経営の改善に生かしていきました。決算額は118万1,700円でございます。

最後に、縦7、人材育成事業費でございますが、決算額は278万7,470円ということで、各種研修会、主催研修会、あるいは県教育センター、国の研修のほうに教員を研修へ参加機会を提供いたしまして、人材の育成を図ったものでございます。

課題といたしましては、課題の1つ目を書いておりますけれども、50

歳以上の教職員の比率が大変高い状況にありまして、今後10年間で半数に近い教職員が退職する見込みというものが出ております。次期、中堅職員でありますとか、次期管理職の養成が喫緊の課題となっております。研修内容の充実とともに計画的な人材育成を図っていく必要があると考えております。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
下岡委員。

○下岡委員 169ページなのですが、学力向上推進事業のほうで、小学校8名と中学校3名の学習補助員を配置されておられますが、23年度は小学校16名だったのが、24年度は8名になっていますが、現場の負担とか児童に対しての変化はなかったか、お聞きいたします。

○青原委員長 答弁を求めます。  
児玉学校教育推進室長。

○児玉学校教育推進室長 学習補助員の配置でございますけれども、平成23年度につきましては、配置基準というものがありませんでした。それを課題と捉えて、平成24年度から、例えば1学級31人以上の学級でありますとか、そういった配置基準を定めて配置をした関係で人数のほうが少なくなっております。

影響のほうなんですけれども、平成23年度、平成24年度ということで捉えれば、学力の面ということで言えば、24年度につきましては、ある程度の成果が出ておりますので、その辺のところでは判断すれば影響がないものと考えております。また、本来、授業のほうは教員、担任1人で授業をするものですから、そこに1人加わって授業を展開するという事は、現場にとっては大変ありがたいことなんですけれども、教員主体の授業力というものもありますので、与えられた基準、与えられた配置の中で授業を展開することが、学級づくりをつくっていくことが前提というふうには考えております。以上でございます。

○青原委員長 ほかに、質疑はありませんか。  
玉重委員。

○玉重委員 172ページの5番目の生徒指導推進事業費なのですが、あすなろ学級にて不登校児童生徒の学校復帰や社会自立に支援したとありますが、実情、何名の生徒たちが該当して、実際何名ぐらいが復帰できておるのか、伺います。

○青原委員長 答弁を求めます。  
児玉学校教育推進室長。

○児玉学校教育推進室長 不登校適応指導教室の在籍の人数なんですけれども、平成24年度におきましては、不登校のカウント、これが30日の欠席をいたしますと不登校という判断になりますが、平成24年度におきましては、小学校11人、中学校が12人の23人でした。そのうち、教室に在籍した人数なんですけれども、小学校においては3人、中学校においては8人の11人でした。先ほど申しましたように、不登校につきましては、30日カウントということがありまして、行ったり行かなかったりというよう

な子どももおりますし、長期に不登校という子どものほうが実際には少ないんですけども、いろいろな児童生徒がおります。そういう中で、23人のうち12人が在籍をいたしまして、その中で学校に復帰をしたというのは小学校は1人、中学校は3人というふうな状況になっております。以上でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 先般、不登校から亡くなられた生徒もおられますので、その辺のあすなる学級を中心に、不登校の生徒に関しもっと意識を高めてもらって、ぜひ再発がないようお願いを申し上げまして、その辺の今後の取り組む意欲をちょっと伺って終わりたいと思います。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 議員御指摘のように、今回残念な事案も本市におきまして生じたということがございます。当然、一般質問の場でもお答えしましたが、命の大切さということにつきましては、十分教育の中でも大切な指導内容でありますので、一人の在籍の生徒の命がなくなったということをしっかり受けとめて、教訓にしていこうということで、現在、これまでももちろん取り組んできておるわけですが、今回のことを契機に、小学校と中学校の9年間を見通した指導計画、小学校・中学校連携した指導計画というものを現在、これまでの指導の成果と課題を踏まえて見直し中ということでございます。また、不登校児童生徒の取り組みということでございますが、これも先般の同僚議員の方の質問にお答えをさせていただいたところですが、不登校については、平成18年の50名強の人数から年々減少してきておりますので、適応指導教室、いわゆる「あすなる学級」を設置しておることの成果というのは出ておると思いますので、これを限りなくゼロに近づけていく取り組みというものを、今後も引き続いて最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○青原委員長 ほかに、質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 人材育成事業費でございますが、この教職員研修について、研修期間というものが大体秋に集中してるということを聞いております。そういうことで、秋の学校行事に対して影響が大分出ておるように思います。そういう中で研修というのは、当安芸高田市だけで対応できるものではないと思うんですよね。県とか国とかあると思うんですが、子どもの授業に支障を来すような期間での研修をどういうふうに今後かえていけるかと、上部団体に協議を持ちかけなきゃいけないんじゃないかと思うんですよ。そういうところについて、ここの教育委員会としての考え方と、今後の対応をどうしていくかというところを聞かせていただきたいと思っております。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 議員御指摘の、秋に集中しているというのは、恐らく各学校が自主的に、一部国、県の指定もありますが、県内、県外問わず各学校が自主的

に授業研究等の公開をしていることを指しておられるんだろうと思うんです。それ以外の国あたりがそれぞれの役割を持つてる教職員を集めてというのは、年間を通してバランスよく配置をしておりますので、恐らく各学校の研究公開のことだろうと思いますが、これにつきましても、今日は「集中と選択」ということの中で、以前は学校を臨時休校にして全教職員が参加をするというようなこともありました。今日は一定の歯どめをかけまして、学校を臨時休校にしてということについては特別な事情がない限り、教育委員会のほうで許可をしております。したがって、議員御承知いただいておりますように、研修の機会を与えるということは、法によって定められておりますので、今後におきましても適切な研修の機会を保障すると同時に、議員御指摘の日常の教育活動に支障がないような配慮も、引き続き努力してまいりたいというふうに考えております。

○青原委員長　ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員　1点お聞きします。171ページのきらり通学合宿推進事業でございます。かなり成果は出ていると思うんですが、この位置づけ。小学校5年生、中学1年生となっておりますが、この位置づけは将来どう考えておられるのか、お聞きします。

○青原委員長　児玉学校教育推進室長。

○児玉学校教育推進室長　きらり通学合宿の位置づけでございます。課題にありますように、広島県教育委員会がこれは今年度から本格的に広島県全県展開ということで実施をされたものなんですけれども、小学校5年生を対象といたしまして3泊4日の長期宿泊体験活動を推進するという打ち出しをしております。その中で安芸高田市におきましては、市内の小学校5年生、中学校1年生を対象にいたしまして通学合宿を行ってまいりましたが、広島県全体としてそういった推進事業を今後展開されると。県におきましては、平成27年度に全市町での「山・海・島」体験活動推進事業を行うというふうな方針を出しておりますので、安芸高田市としましても従前のきらり通学合宿はあるわけなんですけれども、小学校5年生におきましては県の方針に倣って、今後段階的に平成27年度に向けてこの県の事業のほうに方向性をあわせていきたいというふうに考えております。中学校1年生につきましては、従前のおり少年自然の家を活用した通学合宿ということで考えております。以上でございます。

○青原委員長　ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員　学力向上推進事業でちょっとお伺いするんですが、私の仕事目標の中で、平成25年6月に実施される、広島県基礎・基本定着状況調査における通過率60%以上の児童生徒の割合を下記数値にあげられておるんですが、すみません、以前ちょっと説明をお聞きしたと思うんですが、きょうちょっと資料を忘れたので、ここの小学校の国語、算数、それから中

学校の国語、数学、英語、これらで通過率に到達してない教科ってありましたでしょうか。

○青原委員長 児玉学校教育推進室長。

○児玉学校教育推進室長 お尋ねの通過率が60%以上の児童生徒の割合なんですけれども、この数字がまだ出ておりませんで、現在、学校のほうに照会をかけているような状況です。平均の通過率につきましては把握はしてるんですけれども、そういったものがまだ出ておりませんので、通過率の割合が把握できたところで、またこれは主要の仕事目標にもなっておりますので、公表させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 こういう目標を掲げられて見た場合に、平成23年度の学習補助員が、小学校で16名、中学校で臨時3名入れられとって、今回減らされておるわけですね。この減らされた中でもこういう目標到達のためには前回と同じようにやっとならばいかんと思うんですが、ここらには何か知恵が入ってるわけですか。その人数を減らされて。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 議員御指摘の件につきましては、これも一般質問で答弁をさせていただきましたが、毎年度同じ傾向が出るというふうには考えておりません。したがって、今回大変残念だといいますか、申しわけない結果も一部出たわけですが、このことがいわゆる学習補助員でありますとか、教育介助員の人数と直結するものではないと今のところ教育委員会としては整理をしておるわけです。したがって、学習補助員につきましては、実施基準、配置基準というものを今回のことを踏まえて再度検討し直してみる必要はあるということでもう着手をしておりますが、基本的には先ほど申しましたように、この学習補助員、教育介助員の人数と直結するものではないと考えておりますので、いわゆる学校で取り組みます、先ほども申しました教職員の研修あたりの充実とあわせて日々の授業力向上や授業改善のようなものをさらに重点的に改善をしていくという方向で当面は取り組みを強化していきたいというふうに考えておるところでございます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 今、仕事目標をクリアしてるかどうかでここらの結果が出るんじゃないかと思うんですね。だから、これが余りに通過率が悪いようだと、学習補助員を減らされておると、予算規模も4,500万円から2,300万円の半分にされておるわけですね。ここが一番大事な部分を。その結果が出てくるんだろうと思いますからその結果を待ちたいとは思いますが、片や国際学力、国際理解教育推進事業は費用が変わらずにそのままやられて効果として中学校英語の通過率が広島県内上位であったということが見れば、その辺を今からちょっと見比べていかないかんのでしょうか、来年に向けてそこらの検討課題としてはあるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 もちろん委員御指摘のように、現在、集約をしていることの結果をしっかりと見ていく必要はあろうと思います。しかし、学力をつける、学力をしっかりと保障していくということにおきましては、いわゆる本務者であります教諭の日々の授業力というものをまず第一に大事にしていくということが当然必要になってきますので、それプラス、今本市のほうで配置をしております学習補助員、教育介助の力ということになってきますので、そのあたりを、結果を慎重に検討のほうは当然してまいる必要があるというふうに考えております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 予算の関係は、これ市長のほうになられるんでしょうから市長にもお聞きしたいと思うんですが、こういった急激にこういう予算の変化を起こすと、何らかの影響が私は出るんじゃないかと思ってるんですよ。そういうのは今教育長のほうから御答弁いただきましたけど、結果を見ながらということになるんでしょうが、いずれにしても、もう少し穏やかに持って行くなら持って行き方があるんじゃないかと思うんですが、そういった予算の配分の取り方というんですかね、その辺のお考えがあれば。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 教育委員会と申したんですけど、まちづくりにとって非常に学力向上は大事な話なので、このことによって大きな子どもたちの異動が起こっておるということです、学力低下だと。湧永みたいに大きなところなんかでも、年寄りと仲よくするというだけじゃなかなか通らないので、こういう成果を先般、教育長に指示したところです。このたび、私もちょっとショックを受けたんですけど、学校の平均点が以前よりか、理屈はあるんですけど、その中身を解明するように指示しました。その中身によっては少しまた来年以降の対処をしていきたいと思っております。これは大きな課題なので、この安芸高田市の子どもたちの学力の向上というのは定住につながる大きな道なので、しっかり市長部局の人も応援していきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

さっき委員が御質問になったことを全く同じこと考えておりますので、どこがええのかと。外国の人もそうです。ちゃんと学力があがってるんだろうかとか、どういう方向が一番ええのかと。きらりの学習を含めまして、総合的に学力向上はみんな考えていきたいと。財政が厳しいんですけど、これ最終結果をトータルで見ますので、御理解を賜りたいと思っております。ありがとうございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 今児玉委員が言われた学力向上の関係ですけども、2012年の全国的な結果を見ますと、県で言えば、広島県はベスト10には基本的には入ったような数字が多いんですね。中国5県では鳥取よりわずかに上というよ

うな結果が出ておりますが、そういった意味でその中の安芸高田市ですから、基本的には全国的にレベルが高いところまで来ておるというふう  
に思うんですね。今市長も言われたように、安芸高田市の未来を考えると、  
教育という部分の位置づけというのは非常に大きなウエートがある  
と思うんですね。そこに若い人が住もうという一つのポイントになるよ  
うな、そういった大きな部分だと思うんですね。そういった点で、平均  
点的なものは我々数値でわかるんですが、上下の差がどれぐらいにある  
のかなというのが、あるいは個人的な部分と学校との部分がありますよ  
ね。公表できる、できないというような議論もいろいろあつとるよう  
ですが、そういった数値ならある程度把握をされておると思いますし、公  
表できると思うんですが。平均点はわかるけど、その上下の差っていう  
ものをどの程度にあるのかっていう、24年度で言えばどの程度の差があ  
ったのかという点についてお聞きしたいと思います。

極端な数値があると思うんですよ。ただ、ある程度一定の大ざっぱな  
数値で結構ですから、その数値をとってどうこうと言うつもりはない質  
問なので、よろしくお願ひします。

- 青原委員長 永井教育長。  
○永井教育長 委員御質問の開きといいますのは、平均における開きということでご  
ざいますか。  
○青原委員長 熊高委員。  
○熊高委員 平均点において上下の差ですね。  
○青原委員長 永井教育長。  
○永井教育長 先ほど言いましたように、現在のシステムでは、そこらが全て数値と  
して報告という形で来ませんので、それぞれ関係の数値をひらいながら  
ということをして市教委も学校現場もやるという作業をやっておりますので、  
具体的な数値につきましては、少し時間をいただければと思います。  
ただ委員御指摘のように、今年度、全国学力は初めてと言ってもいい  
と思いますが、全国47都道府県の1桁台に入ったわけです。その中で、  
本市の場合も全国平均はクリアしておるんです。ただし、同僚議員から  
ありましたように、仕事目標にも60%というのを掲げておりますので、  
私たちは全国を意識すると同時に、当面は広島県の平均とどうかという  
ことで、本市の児童生徒の学力を見ていきたいということで、現在取り  
組みを進めておるわけです。その中で、いわゆる具体的な数字は持って  
なくて大変申しわけないんですが、今表に出しておりますのは、あくま  
でも委員御指摘のように平均なんですよね。したがって、当然、高  
い得点を取ってる子どももちろんおりますし、私たちは30%以下とい  
う言い方をするんですが、いわゆる30点以下の児童生徒をどれだけ少な  
くしていけるかということが数値として外に出る、いわゆる平均をあげ  
る、下げるでは大きく関係してきますし、その数値の問題だけではなく  
て、やはり30%以下の子どもをしっかりあげていくということが、その  
子たちの今後の進路の保障にもつながるといって今現在取り組みを

進めております。

今回の結果を踏まえまして、これも一般質問の場でも答弁をさせていただきましたが、今学校現場で指示しておりますのは、30%以下の児童生徒がどの教科で何人おったのか。個別にその子を来年度までにどういう体制で具体的な指導をしていくのかということの報告を求めています。そのことを踏まえまして、市としてはどのように共通した取り組みを出していくかということで検討してまいりたいというふうに考えておるんですが、当面は30%以下の子どもが在籍する小中学校には緊急的に指導主事を派遣して、校長、その担当教諭と協議をするということで、今後の方向性を定めていければというふうに考えておるところでございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 なぜそういったことを聞くかと言いますと、お茶の水女子大の調査で興味深い数値が出て、教育長御存じかわかりませんが、世帯年収が200万円から1,500万円の範囲で、大体600万円から700万円の世帯年収が、国語Aで言えば約70点としますと、年収200万円のところは13ポイント低いんですよ。逆に、1,500万円のところは7ポイントぐらい上なんです。だから、そういう家庭環境も含めていろんな環境によってそういったことも影響を受けるというような事例だと思うんですね。そういった意味で、安芸高田市の平均だけ見ておっては、なかなか個別の学力向上というのはいろんな意味で見落としがあるんじゃないかなという思いでその辺のことを聞いたんですが、そういった観点から見て、この取り組みの結果を総合的に見られておるのかというのをお聞きしたかったんですけれども、いかがでしょうか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 私も家庭環境、とりわけその中で家庭の経済状況が学力にも関係してくるということは承知をしております。ただ、現在におきまして、そのあたりの比較検討はしておる状況にございません。しかしながら、これも先ほども申しましたが、いまわかっておる状況で言いますと、やはり家庭の協力・支援なくして今以上の学力をつけていくということになりましたら、非常に厳しい状況がございます。と言いますのが、先般の一般質問でもお答えしましたように、テレビ視聴でありますとかゲームの時間、就寝時間等に関係してきて、家庭での学習時間というのがかなり顕著にそのあたりに得点が取れてる子どもとそうでない子どもの開きというものははっきり見えてきておりますので、そのあたりのところも含めて、当面は教育委員会としましては、家庭のそういう学習環境、生活リズムを整えていただく、そういった何らかの取り組みは今後において検討が必要だろうというふうには考えております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 一つの傾向としてのそういう部分が出ておるので、誤解を受けるような部分もあろうかと思っておりますので、一つの面として部分としてそういう

システムが必要じゃないかという思いでお話をさせていただきました。

秋田県がトップであるというのはもう周知の事実ですが、そういったところでも秋田県の能代第一中学校、ここらあたりの取り組みというのは非常に群を抜いておるといっていますが、今後の課題として社会に出たら解答のない世界に出るわけで、そういった面で応用問題、この点数は全体的に低いですよね。ここのところに今後力を入れていくんだというふうな方針もあるようですが、まさにそういった部分の教育に力を入れていくという意味で、その課題克服に対しての安芸高田市教育委員会としての取り組みをどのような方針を持たれておるのかということをお聞きしたいと思います。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 委員御指摘のように、今年度少し出題傾向が変わりまして、応用問題あたりへの正答率が低かったというのは本市も事実でございますので、このあたりにつきましては、一つは先ほどから申しておりますように、教職員の研修の機会を少しふやして、いわゆる先進地研修あたりも含めて、先進地のすぐれた実践に学ぶということ。これももう現在やっておりますが、ちょっと学校の多忙感等の中で以前に比べたら減ってきておるかなという感触も持っておりますので、このあたりの整理が一つは必要だなというふうに考えております。

それから、現在安芸高田市においては、安芸高田教育推進会、これも時々お話をさせていただいておりますが、安芸高田教育推進会というすぐれた研究機関がございますので、これが今日ほとんどの部会におきまして、部会といいますのは教科ごとの部会という意味でございますが、小中学校が連携をした授業研究、あるいは協議会ができるというような体制になってきました。ここをさらに充実させていこうということで、今年度も20年ぶりぐらいだと思いますが、途切れておりました教職員の全員研修会ということも久しぶりに今年度復活させることができましたし、そのあたりのところのさらなる充実を図りながら、あくまでもやはり毎日毎日の授業のレベルをどこまであげるかということが本市の課題から見ましたら、まずは一番喫緊の課題だというふうに思いますので、そのためには、授業を頑張れ、頑張れというだけでは現場もなかなか成果は出ないというふうに考えておりますので、研修の機会の保障との関係の中で、先ほど委員御指摘の応用問題あたりに対する学力というものも保障していく、そういう取り組みの強化を引き続いてしていきたいというふうに考えております。

○青原委員長 この際、11時5分まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 国際理解教育推進事業の中の成果と課題の中で、ALT不在の場合でも、魅力ある授業ができるよう教員の指導力向上を図ると大変難しい課題が書いてあるんですが、これ何かイメージがおありならお聞きしたいんですが。

○青原委員長 児玉学校教育推進室長。

○児玉学校教育推進室長 ALTというものは、本来指導の補佐をするものでありまして、先ほど来出ておりますように、学習補助員のこともありますけれども、本来本務者である教員が主体となって授業を進めていかなければなりませんので、そういった中で、ほかの課題もありますけれども学校の雰囲気がありますとか学級づくりですね、そういったものを絶対つくっていかなくてはいけないのは教員、本務者そのものですので、そういったことも含めて、なお英語、外国語活動については本来のまだ教科になっておりませんし、どうしても外国語指導助手に頼りがちになる面がありますので、その辺は将来も踏まえて教員自身が力をつけて主体的に授業を進めていけるようにしていくということが今後必要になってくるだろうという思いで課題としてあげております。以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 確かに、今からの教職員の採用テストではTOEIC、TOEFLというふうな活用をしていきますとかということが言われておるわけですから、先ではそういう形になっていくんでしょうが、今の先生方に英語の教育って非常に厳しいんだろーと思いますよね。そういった意味で考えると、やはりネイティブな英語を聞こうと思うと、もう教材、いわゆるデジタル教科書みたいなものに頼っていくとか、そういう方向を検討せざるを得ないだろーと思うんですよ。教職員の先生方に非常に、徐々にならいいですが、ストレスがたまっていくような形になるんじゃないかと思って心配はするわけですが、そういうことにならんようないい設備がありますから、そういったものを活用しながら検討していただくということの一つ考えてみたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長 児玉学校教育推進室長。

○児玉学校教育推進室長 今先生方と視察の研修もさせていただきましたので、ICTの関連機器のことについては、今のデジタル教科書以外にも大型のテレビモニターあるいは拡大機といったものや、電子黒板と言われる、今大型のテレビ、そういったものを活用するだけでも十分魅力的な授業ができるんだなということは改めて感心をさせていただきました。文科省のほうの調査にもICTを使ったところは全国学力テストの正答率も高くなっているという調査も出ているようであります。そうは言っても財政状況が厳しい中ですぐに整備するというわけにもいかないので、英語方面を含めまして、今後計画的に整備していく必要があるのかなというふうに考えております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、学校教育推進室に係る質疑を終了いたします。

次に、生涯学習課の決算について説明を求めます。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 それでは、続きまして生涯学習課が所管します主な事業の決算概要につきまして、主要施策の成果に関する説明書により御説明をいたします。174ページをお開きください。

社会教育総務管理費でございます。市内5館の文化センター及び向原公民館にそれぞれ職員、社会教育指導員を配置し、社会教育事業並びに施設の管理運営を行ってまいりました。また計画的に職員研修を実施し、社会教育関係職員としての資質の向上に努めてまいりました。決算額は1,932万8,451円でございます。

成果と課題ですが、社会教育関係職員の研修を計画的に進めておりますが、効果的かつ効率的な社会教育の推進をするためには、さらなる資質の向上が必要であるというふうに考えております。

2、施設維持管理事業費でございます。市文化センター・公民館、及び所管する集会所につきまして維持管理を行い、市民の利用に寄与してまいりました。また行革の一環といたしまして、地域の御理解・御協力をいただき、甲田公民館を廃止、また向原地区集会所を廃止、そして地元譲渡をさせていただきました。また、旧美土里町北生公民館及び隣接の北生診療所の解体工事を実施いたしました。決算額は7,245万9,976円でございます。

成果と課題ですが、行革の中、社会教育施設の適正配置を進めておりますが、今後、甲田地区そして吉田地区の集会所の整理、また向原生涯センターの竣工に伴う向原公民館の廃止と同センターへの円滑な移行を行い、今後さらなる社会教育施設の適正配置及び維持管理費の削減に努めてまいりたいというように考えておる次第でございます。

続いて175ページをごらんください。3、成人教育事業費でございます。市民一人一人が地域を支える一員として心身ともに健康で心豊かに暮らせるよう、市文化センターそして公民館を会場として高齢者大学市民セミナー、パソコン講座等の各種事業を展開し学習機会を提供してまいりました。決算額は370万9,842円でございます。

成果としまして、各事業を画一的に全市展開することにより効率的に市民に緊密的な学習機会の提供ができたものと考えております。また、学習者のニーズや社会の変化を踏まえ、SNS講座やお太助フォン講座等、新たな取り組みも実施をいたしました。

課題といたしましては、市民ニーズにかかる講座に偏った点でございます。今後は、現代的課題や地域課題の解決に向けた講座を積極的に実施し、その成果を地域に還元できる循環型社会の構築を図る必要がある

というふうに考えております。

175ページ下段から176ページをごらんいただきたいと思います。4、青少年教育事業費でございます。心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、夏休み子ども教室など市内小中学校児童生徒を対象とし、充実した学習機会を提供するとともに、新成人を対象とした成人式を実施いたしました。決算額は661万5,280円でございます。

成果として、これまで多くの講座で地域を限定して実施をしておりましたが、全市展開することにより子どもたちに多くの学習機会を提供することができ、また学校の違う子どもたちの交流機会にもなったというように考えておる次第でございます。

課題といたしまして、子どもたちの実体験不足の解消に向けた講座のさらなる取り組み、また地域の教育力の向上並びにその活用でございます。

176ページから177ページをごらんいただきたいと思います。5、家庭教育支援事業費でございます。PTAと実施します、家庭教育支援事業への財政的支援を図るとともに、広島県教育委員会がすすめております参加体験型学習「『親の力』を学びあう学習プログラム」を推進し、家庭教育の充実に向けた支援事業を展開するとともに、関係機関と協働し、「子ども若者育成フォーラム2012」を実施し、市民の家庭教育、子どもの健全育成に対する意識の向上を図る取り組みを実施いたしました。決算額は62万1,931円でございます。

課題といたしまして、参加体験型学習「『親の力』を学びあう学力プログラム」にかかるファシリテーターの養成に努め、同事業の実施をさらに推進していく点でございます。

6、人権教育事業費でございます。例年実施しておりますPTAと行う人権教育事業への財政的支援に加え、人権多文化共生推進室との事業のすみ分けの中、子どもの人権を守ることを目的に、家庭教育における人権教育に特化し、参加体験型学習の取り組みを実施いたしました。決算額は15万832円でございます。

課題といたしまして、各人権教育講座を従来の講演型から参加体験型学習へ切りかえを積極的に進めていきたいところではございますが、まだ講座で活用する学習プログラムの開発及びファシリテーターの育成がなかなか進んでいない点でございます。

177ページから178ページをごらんいただきたいと思います。7、少年自然の家管理運営事業費でございます。子どもたちの自然体験や集団生活体験の機会を提供するため、少年自然の家の管理運営を実施いたしました。また、危険遊具の撤去並びに地下重油タンクの改修工事等を行い、施設環境の整備をいたしました。決算額は2,811万6,750円でございます。

成果といたしまして、昨年度は受託者でございます地域振興事業団の努力の成果もありまして、利用者がふえ施設使用料の歳入額が1,000万円を超過いたしました。

課題といたしましては、今後広島県教育委員会がすすめます「山・海・島」体験活動ひろしま全県展開プロジェクトによる市外小学生の利用促進。そして市内におきましては、PTC活動や子ども会活動といったところの広報活動に努め、さらに利用促進を図っていく点でございます。

178ページから179ページをごらんください。8、国際交流事業費でございます。市内中学生を対象としたニュージーランド国及びシンガポール共和国への派遣事業、及び姉妹都市でございますニュージーランド国セルウィン町への市民派遣事業を実施し、またニュージーランド国からはセルウィン町及びダーフィールドハイスクールからの訪問団を受け入れ、そしてシンガポール共和国メイフラワーハイスクールからの訪問団受入事業を実施し、市民の国際感覚意識の向上を図りました。決算額は517万7,884円でございます。

課題として、派遣事業につきましては中学生を対象に特化をするとともに、各学校全体に対し、いかにその成果を還元するかという点でございます。また今後、派遣事業を継続していくためには大胆な経費の削減等、事業の見直しが必要であるというように考えておる次第でございます。

179ページをごらんいただきたいと思います。歴史民俗博物館運営事業費でございます。安芸高田市歴史民俗博物館を指定管理により管理運営を行うとともに、歴史資料の調査、資料収集を行い、企画展等の事業を実施しております。決算額は2,595万1,648円でございます。

成果ですが、少年自然の家を活用した市内小中学校のきらり通学合宿との連携によりまして、子どもたちの利用が安定する中、受託者によります民具体験学習が先人の知恵と技術の進歩を学習するよい機会となっております。

課題といたして、2階の常設展示を吉田のものから全市規模のものに、名実ともに安芸高田市の博物館としていくよう、またあわせてユニバーサルデザインを考慮した展示内容への改修が必要であるというように考えております。

179ページから180ページをごらんいただきたいと思います。10、文化財保護事業費でございます。県内最大級の前方後円墳、甲立古墳の規模等を確定するため、第3次確認調査を実施し、国指定に向けて一歩前進をいたしました。調査指導委員会の提言と県教育委員会及び文化庁の指導によりまして、埴輪等の埋め戻しによる劣化を防ぐため、家型埴輪の取り上げ復元を行う、第4次確認調査を平成25年度に実施することといたしました。今後は、平成26年度に報告書を作成し、翌年度に国指定を申請、国指定後は整備計画検討委員会を立ち上げ、整備計画を立案し、整備に向けた取り組みを行う予定でございます。そのほか、工事等による試掘調査業務、あるいは伝統文化財保存伝承団体への補助金の交付、史跡の維持管理を実施しております。決算額は1,456万3,713円でございます。

ます。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

次に、文化・スポーツ振興室の決算について、説明を求めます。  
高松文化・スポーツ振興室長。

○高松文化・スポーツ振興室長 それでは、文化・スポーツ振興室が所管いたします事業について決算状況を御説明いたします。主要施策の成果に関する説明書180ページから181ページをごらんください。

まず最初に、図書館運営費でございます。5,050万172円の決算でございます。主なるものは、図書館運営業務委託料でございます。また、図書館情報誌「としょもっと」を毎月、市広報誌に挟んで発刊し、市ホームページによる図書館利用の情報提供等も重点を置いて行ってまいりました。中央図書館をはじめ、各図書館が創意工夫をした事業推進を行った結果、平成23年度と比較いたしまして登録者数、貸出冊数、貸し出し人数ともに増加をしておる状況でございます。

次に、文化センター運営事業費ですが、688万2,855円となっております。市民文化センターで6つの鑑賞事業、4つの市民活動発表事業、及び市内小中学校を対象に4つの事業を行ってまいりました。ほとんどの事業が大変盛況でありました。また、文化活動団体2団体への活動補助を行っております。

続きまして、182ページから183ページの美術館運営事業費2,575万5,219円の決算状況でございます。八千代の丘美術館及び市民ギャラリー一向原の維持管理費のほか、八千代の丘美術館の14名の入館作家、及び市民ギャラリー一向原の和高節二画伯の作品の展示替え、及び企画展の開催、広島県美術展巡回展の開催、また八千代の丘美術館入館作家の皆さんによります公開講座や市内小学校への出前講座などを実施したところでございます。また、八千代の丘美術館10周年記念事業としまして、寄贈作品の図録の作成と展示作品の書きかえを行っております。

続きまして、183ページ中段から、保健体育総務管理費、及び体育施設維持管理費2億118万8,338円でございます。主なるものは、年3回行っております全国大会出場選手壮行会、及び市内の主要体育施設の指定管理費等でございます。なお全国大会等、出場選手壮行会につきましては、年間5団体、83名を送り出しております。体育施設の維持管理につきましては、適正な管理運営と施設の老朽化に伴い、計画的な維持修繕工事の実施が必要となっております。

続きまして、184ページ中段の、スポーツ振興団体育成事業費1,687万1,000円でございます。9つのスポーツ団体へ活動補助金を交付し、各種スポーツの振興とスポーツ振興の拡大を促しております。また、B&G海洋体験事業参加者への助成も行っております。

次に、185ページのスポーツ教室・大会等開催事業費689万9,197円でございます。サンフレッチェ広島のスポンサーゲーム、湧永レオリックの応援事業が主なるものでございますが、サンフレッチェ広島及び安芸高田市サッカー協会の指導者によります、就学前児童への子どもの動きづくり教室、湧永レオリック選手によります小学生へのハンドボール教室、安芸高田市カヌー協会の指導者によりますカヌー教室の開催をはじめ、市内中学校運動部への外部指導者派遣などアスリートとの交流も含め、各種の事業を行ってまいったところでございます。今後とも、本市の特色あるスポーツの推進を行ってまいりたいというふうに考えております。

最後になりましたが、スポーツ指導者等育成事業費でございます。決算額75万4,680円は、スポーツ推進員の活動研修費が主なものでございます。

課題としましては、スポーツ指導者の育成を図る必要がある点でございます。

以上で、文化・スポーツ振興室が所管いたします事業の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○青原委員長　これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
前重委員。

○前重委員　最後の185ページのところになると思うんですが、この平成24年度につきましては、市長のほうも湧永レオリック、サンフレッチェ広島等の連携、協力という中で、この24年度は大変な動きが私はあったんじゃないかなと考えます。やはり、昨日もカープがクライマックスシリーズに出場したと、出るということで、12月に優勝報告会とか、ことしの1月だったですか、湧永レオリックの優勝報告会、こうしたものが欠けてるんじゃないかと思うんですね。こうしたところをやはり市長さんがそういう施政方針の中で重きを置いていただいたところについては、しっかりと報告なりしていかないと、市民の方への、なかなか地域では頑張っておられますよ。振興会を通じてのぼり旗とか一生懸命活動しておられるわけですよ。そうしたところを含めて、市の執行部もやはりそうした認識に立っていただかないと、これってせっかくホームタウンですよ。安芸高田市。そうしたところをしっかりとポイントを抑えていただきたいと思いますが、答弁願います。

○青原委員長　沖野教育次長。

○沖野教育次長　委員御指摘のとおりでございます。24年度につきましては、安芸高田市が応援しております地域の特色あるスポーツ、2つの団体が優勝ということで、大きな節目であったかと思っております。申しわけございません。成果の中へ市民の皆様の取り組み、あるいはその結果を記入しておりませんでした。まことに申しわけなく思っております。こうした事務的なものをつくる折にも、安芸高田市の行政目的をしっかりと心に入れて成果のほうをつくらせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

います。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 そうしたところで反省を願いたいと思います。

2点目に、これ24年度の市長さんの方針のところ、私もある程度、この23年度の調査報告といったものをいただいております。日本サッカー協会のサッカーアカデミーでの本市への招待については、引き続き日本サッカー協会、広島県サッカー協会、サンフレッチェ広島と協議するとともに、広島県教育委員会とも連携してまいりますという文言を明記されております。これに対しての報告というものはあがってないのでしょうか。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 今回の決算のところの成果、課題という中では項目的にはあげておりませんが、昨年度もサッカー協会との協議等はさせていただくという状況でございます。ただ、全体的な状況の中で、まだまだ予算的な状況の課題、大きな問題です。また学校等の課題、教育上の課題、そういった面で県等の進捗等が多く進んでない実態の中では、現在の中では報告すべき状況のものがなかったということで御理解をいただきたいと思いません。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 理解いたしました。今後、やはりそうした今回の安芸高田市の広報にもサンフレッチェの応援団、公報なんかもあがっております。そうしたところへ向けて、やはり市民の目線はやっぱりある程度安芸高田市民、市長さんも神楽ということでは安芸高田市の神楽特集とか、こうした形で報告もあがっておりますので、いろいろな面で多忙な形だとは存じ上げます。そうしたところをしっかりとポイントを押さえてやっていただきたいと考えます。

最後に、目に見えてないボランティアで協力をしている選手の方がおられるわけですね。先ほど課長のほうから話がありましたように、湧永レオリックの選手さんも指導等にも行っていただいております。サンフレッチェの選手もコーチの方々が忙しい中の合間をぬって幼稚園とか保育園にずっと行っておられるわけですね。こうしたところも目に見える形でどんどんアピールしていただかないと私は考えます。そうしたところを含めて、再度答弁をお願いいたします。

○青原委員長 高松文化・スポーツ振興室長。

○高松文化・スポーツ振興室長 貴重な御提言ありがとうございます。前重委員さんの御質問のお答えをいたします。

現状としまして、サッカー指導、ハンドボール指導、本当に日々の多忙な業務、練習のスケジュールを割いて、子どもたちのために一生懸命御指導をいただいております。十分な謝礼等の支給はできておりませんが、今後もこの関係をしっかりと、信頼関係を維持して行って、ほんとに安芸高田市のスポーツの底辺を支える子どもたちのスポーツの振

興といきいきとした人づくり、活気のあるまちづくりに向けての施策が進められるよう、しっかりと教育委員会のほうとしても支援をしてまいりたいと思います。日々の協力に本当に感謝をしております。以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 そうしたところをやはり市民の皆様方は言えない立場というんですか、表に出てそうしたところはわかっているけれども言葉にあらわしていかれないというところがありますので、そうしたところをくみ取っていただいて実施をされている、そういうサンフレッチェ、湧永、BMXもそうだと思います。いろんな面で指導等はやられていると思いますので、その辺も表に出るような形を、機会があったときには一つ情報提供を流していただきたいということで質問を終わります。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 182ページの美術館運営事業費でお尋ねします。これは平成23年度は1,800万円ですが、24年度は2,500万円まで予算をふやされておられるわけですね。そういった中で、成果と今後の課題が全く23年度と24年度が同じ、一字一句違わずに書いてあるわけですが、この700万円ふえた結果ですね。これ少し御説明いただけないでしょうか。

○青原委員長 高松文化・スポーツ振興室長。

○高松文化・スポーツ振興室長 児玉委員さんの御質問にお答えいたします。八千代の丘美術館10周年の記念の図録の作成等も入っております。また、いろいろな修繕業務を行っております。安芸高田まちがまるごと美術館事業に向けてのいろいろな準備の作業を進めております関係で、事業の経費のほう膨らんでおります。本当に特徴的な、日本でも15のアトリエを持つ特徴的な美術館でございます。年2回の展示替えを含め、この特色を生かした、これからも事業運営を図っていきたいと思います。まだまだ市民の皆様、あるいは市外の皆様に十分認知をいただいている点もあろうかと思いますが、今後もPRをしっかりしながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 八千代の丘美術館は予算が、23年度850万円で、24年度780万円で下がっておられるわけですよ。そういったところで、今回この700万円の予算を多くつけられておられるわけですから、そのその結果と言うんですか、もう少しちょっと具体的にふやした分の結果、効果なり評価なりを御説明いただければと思うんですが。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 申しわけございません。主要施策の成果に関する説明書におきまして、成果として記載をしております。

先ほど他の課の御質問の中で、仕事目標に触れていただきました。24年度の仕事目標におきまして、八千代の丘美術館の成果のほうを記載させていただいております。このたび、24年度八千代の丘美術館が10周年

でございました。記念事業といたしまして、これまで入館をいただきました入館作家の寄贈作品が1人1点ございます。こちらの写真を撮りまして図録のほうを600部作成をしております。なお、この図録につきましては、寄贈をいただいた作家の方、あるいは図書館等配布をいたして、また有料でも販売をいたしております。

また、庁舎ができて館内の絵画がそのままずっと同じ絵画を展示されておりました。今後、安芸高田市まるごと美術館事業の考え方の中で、各公共施設あるいは民間の施設におきまして絵画のほうを貸し出し展示をするような考え方がございますので、その第1回といたしまして、庁舎内の作品の絵画、彫刻の展示替えを行っております。

また、25年度現在、各市内のいろんな企業のほうへ、安芸高田市まちがまるごと美術館事業の説明に出向きまして協賛を今いただいておりますが、その絵画を貸し出す基準等の作成を行いました。こちらのまちがまるごと美術館事業の決算が24年度に入りまして、24年度美術館運営事業費のほう伸びたという結果になっております。

大変、成果のほうでこちらに触れておらなかったことをおわび申し上げます。以上でございます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 仕事目標でも収蔵作品リストをつくりますというようなことをあげられてるから、その辺だろうとは思いますが、先ほどの教育費なんかを大幅に削られておるわけですね。片やこういう美術館の費用はふえておると、その効果の把握がされておらずにこういうところに記載がないというのは、大変に教育委員会としては少し情けないんじゃないかと思うんですが、ぜひその辺は考えていただいて、こうした一つ一つの事業を真剣に成果と課題を書いていたいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 次長が申しましたが、大変申しわけありません。真摯に受けとめさせていただいて、今後しっかりこのあたりを受けとめた形で取り組みを強化していきたいと思っております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 先ほどの同僚委員と関連してくるんですが、自分もちょっと余りかんばしくなく感じたのが、今の八千代の丘美術館の点でいろいろ議員が言うたとおりで効果が書いてないと。一方では、その前のページの図書館の運営のほうは結果が出てるところに関してはしっかりと参考利用状況として効果が出てるといふふうに、悪く言えば、結果が出た分はアピールはしてるが、結果が出てない分には伏せてるといふふうに捉えざるを得ないのかなという感じを受けております。

スポンサーゲームについてもことしの件は来年の決算になってくるんだと思うんですが、新聞等では、今回のスポンサーゲームは1,600

名か1,800程度の参加者だったと思うんですが、この24年度を見ると2,400人となると、こちら1年たってかなり人数が3分の1減った状況の結果にことしはなったということになってくると思うんですが、その辺のほうもやっぱりどれだけお金を投資して、どれだけ反映していったのか、いい面も悪い面も触れて公開していくような形に今後はしていただかないと、質疑してそのとき口頭だけで述べられるというパターンでなく、その辺をしっかりと、今後費用対効果を提示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 今委員御指摘の数字の結果が出ている部分については加筆記載をしておるが、その他の部分について少し成果なり、あるいは課題なりの小枠が不足しておるのではないかと御質問でございます。確かに数字が伸びるということは目に見えて成果がわかるということで、得てして事務的にそういう手法になっていくという現実がございますが、しっかりと一つ一つの事業の目的とその効果を見ながら、今回の主要施策の成果につきましても、今後しっかりとした中身をつくり上げていきたいというふうに思っております。

また、いろんな事業につきまして全て公開をという御意見に対しましては、全て公開するという形で取り組んでおりますが、まだ一つ一つの捉え方が不足している部分もございますので、しっかりと事業を見ながら、公開のほうもしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 予算を使ったから全部が成功するわけじゃありません。失敗することもあります。そこを悪いと思わずに、失敗したら次に生かせばいいことなので、そういう考えで自分らも責めるわけじゃないので、しっかりこうやったんだけど結果が出ませんでしたと。これを次に生かすという考えを御報告してもらえれば前に進んでいきますので、そういう観点で、悪く言えば隠すじゃなしに、発表してうまくいった、今回は失敗したという考えで堂々とやってもらいたい。今もそうされてると思うんですが、この形状を見るとどうもそういう意思が伝わらないということで、再度その辺を理解してもらった上で答弁をお願いします。

○青原委員長 沖野教育次長。

○沖野教育次長 一つ一つの事業につきまして、事業を組み立てるとき目標、結果的に数字になる例が多くございますが、その目標に向かって職員一丸となってやっております。数字的に見れば目標より少なくなったという結果もございますが、こうした結果につきましても分析をしながら、次に向かって次の事業執行に向けましてしっかりと次の事業に取り組んでいきたいと思っております。また、こちらの成果につきましてもそういう形で整理のほうをさせていただきます。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

大下委員。

○大下委員 一つだけ。スポーツ指導者等育成事業費の中の課題として、「さまざまな分野のスポーツ指導者の育成を図る必要があると」ここにありますが、これやはり23年度も同じことが書いてあったんですが、今後の育成のための取り組みがあるのかどうか、お考えがあればちょっと教えていただきたいと思います。

○青原委員長 高松文化・スポーツ振興室長。

○高松文化・スポーツ振興室長 大下委員さん御指摘いただきました、このスポーツ指導者の育成、養成、これはかねてからの課題でございます。先日も障害者フライングディスクのスキルアップ講座を開いておるんですが、このような機会をふやして行って、いろんな種目で指導者の養成を図れるように考えていきたいと思います。

また、具体的な指導者の養成っていうのは、それぞれの競技団体及びいろんな団体で御努力をいただくところによらせていただく部分もございしますが、教育委員会としてもなるべくいろんな講座の開催などを通して、指導者の育成を図ってまいりたいと考えております。

○青原委員長 大下委員。

○大下委員 スポーツの指導者の育成っていうのは大変難しい面があるのは十分わかっておりますが、教育委員会としてもできるだけ取り組んでいただければというふうに思いますので、もし答弁があれば、どういうふうなお考えがあるか一言お願いします。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 先ほど室長が答弁したとおりでございますが、県の補助事業等もなくなってきているというような現状も一方ではあるのが実態でございます。そういった非常に厳しい課題もありますが、スポーツ振興というのは大変必要な中身でございますので、これにつきましても先ほどの室長の答弁のように、しっかり取り組みのほうを強化してまいりたいというふうに考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 184ページのスポーツ振興団体育成事業費の中で、それぞれの団体に対する金額が出てるわけですが、その中で、「いきいきクラブたかみや」が特出した金額になってるわけですが、この内訳というか内容をお聞きしたいと思います。

○青原委員長 高松文化・スポーツ振興室長。

○高松文化・スポーツ振興室長 ただいまの藤井委員さんの御質問に対してお答えしたいと思います。「いきいきクラブたかみや」につきましては、スポーツ振興くじの助成事業を受けております。この額が612万円でございます。このうち9割に当たります550万8,000円が、スポーツ振興くじの助成金として安芸高田市のほうへ入ってまいります。市のほうは、助成金としましては612万円のうちの1割部分、61万2,000円を市の持ち出しとしまして助成をさせ

ていただいております。あわせまして612万円という額になっておりますが、スポーツ振興くじ助成が550万8,000円ございますので、市の負担は1割部分の61万2,000円という状況でございます。これは設立後5年以内で、これが昨年度が最終年度になっております。5年限りの助成事業となっております。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、文化・スポーツ振興室に係る質疑を終了いたします。

ここで、教育委員会事務局全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 2点ほどちょっとお伺いします。先ほど言えばよかったんかもわかりませんが。

一つは、不登校の生徒に関することと、体力向上についてはなかったと思うんですけど。少子の中で市長もおっしゃるように、子どもは安芸高田市の宝だということで、先ほど来、学力テストで云々という話がありましたけど、教育長さんの30%以下の子どものボトムアップということをお聞きされ、私も同感な思いがしております。私自身も小学校のころ30%の組に入っておりましたので、30%自体になると授業がおもしろくないんですよ。行くのが。そういうところがあるので、義務教育でございますので、30%を40%、50%と少しでもボトムアップしていただくようお願いしたいと。70点、80点取る子はほっといても、もう塾へ行ったりしてほっといてもいいような状況なんです。本当は。ですから、その中で、子ども一人一人が皆宝という中で、昔、私が聞いた言葉ですが、「人間は井は一緒じゃ」と、こういう話がずっと心にひっかかっておるわけですが、学力が劣っておってもほかの面で非常に優秀で、最後は井は一緒じゃということで、慰めのところもあるわけですが、そういう中で、安芸高田市に皆学者になって安芸高田市から皆逃げてくれたんじゃない困るわけなんです。こういう中山間地の中で草を刈ったり、どうしても体力が要るわけです。小中学校の体力、育ち盛りの子どもの体力、こういう面の中で、先ほどなかったのを聞いてみるんですが。

前後しますが、もう一つ、やっぱり不登校の子は学力といっても学校に来ないんだから勉強のしようがないと。それは出てくるように努力されるということなんです。不登校の子でも安芸高田市の宝なんです。そういう面で義務教育上、出てくる子の30%以下のボトムアップっていうのは先生の指導のやり方もあると思うんですけど、出て来ない子の教育指導、出て来ないから仕方ないっていうんではなしに、出て来ない子に対する指導ってものを一つお伺いしたい。

もう一つは、先ほど言いました体力向上。最近、運動会云々で参加させていただいておりますが、入場行進なんかを見ても、非常に体力がど

うかなという子も見受けます。大人は朝5時ごろから万歩計を持って歩くということをやっておられますけど、子どもたちのあるところによっては早朝の駆けっこかをやっておられるということも聞いておりますが、そういう面で、子どものいわゆる学力も大事ですが、体力という面の施策はどういうふう考えておるのか、2点お伺いいたします。

○青原委員長 答弁を求めます。  
永井教育長。

○永井教育長 先川委員御指摘の、まず不登校の子どもの学力向上対策ということでございますが、先ほども議論になりましたが、現在、安芸高田市で適応指導教室、通称あすなる学級と呼んでおりますが、これを設置しております。ここに所長、それから指導員を配置し、児童生徒の状況によって指導内容は多少異なるわけですが、学校のそれぞれの学習内容を基本的にはそちらのほうで指導するというをやっております。

もう1点は、不登校の児童生徒というのは、他の児童生徒がいる時になかなか学校へ行きにくいという一つの特徴と言いますか、課題がございますので、長期休業でありましたり、放課後、学校へ出れる児童生徒の場合は、学校のほうへ呼んでというような形で取り組んでおりますし、長期休業の特に最少の部分で集中的に学力向上週間というようなものをそれぞれの学校で創意工夫しながら取り組んでおまして、決して不登校の子どもについての学力を放置しておるということとはございませんので、御理解を賜りたいと思います。

それから2点目の体力の向上でございますが、これも毎年、それぞれの小中学校で体力テストというものを実施しております。これに基づきまして、学力と同じように改善策というものをまとめて取り組んでおる現状はございますが、1点、課題として出てきておりますのは、スポーツをいわゆる運動を好む子と好まない子の二極化現象というふうなことが、これは本市だけの課題ではございませんが、県内あるいは全国的な課題として指摘もされておるところでございますが、そういった、特にスポーツに親しむことを苦手とする、嫌っておる子どもたちのスポーツに対する興味・関心を高めていくということの中で、当然のこととしまして児童生徒の体力向上ということもしっかりと取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
熊高委員。

○熊高委員 先ほど学力の件の質疑もしましたが、43年ぶりに全員参加の学力調査というような形で表現をした記事がありましたが、民主党政権下では触りぐらいの抽出調査というようなことだったようですが、そういったいろんな経緯がありますから、一概に統計的にどうかというのは、教育長も言われたように、その年の子どもの状況とかいろんな環境とか、いろんな影響があると思いますが、ただある意味、データというのは正直ですから、そういった経年的な経過を含めた学力の把握、そういったもの

が必要じゃないかという気がするんですね。とりわけ、今の安倍政権下で新しく教育再生というようなことも含めていろんな取り組みをされておりますが、そういったことでどういった影響があるかというのは、これまでの取り組みに対して今度どうなったかというような、そういったことも含めていろんな重要なポイントの時期に来てると思うんですね。そういった意味で、先ほどお答えにはなかなか難しいところもありましたが、そういった視点でデータというのを蓄積する必要があるんじゃないかという気がします、その辺についていかがお考えですか。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

熊高委員御指摘の件にかかわりまして、教育委員会としまして当然、いわゆる広島県独自で実施しております基礎基本定着状況調査、あるいは国が始めました学力実態調査、これにつきましては取り組んだのちは経年の経過というものを数値にしてしっかりと改善策というものを取り組んでおるつもりでございます。今後必要がありましたら、またその都度提示のほうもさせていただければと思っております。

ただ、1点御理解いただきたいのは、今の全国学力テストもそうですが、広島県がやっております基礎基本も大前提の目的というのは、全てを公表するということが目的ではなくて、指導サイドの指導改善に生かしていくということがございますので、先般、静岡県あたりも非常に物議をかもしたところでございますが、これも必要なデータなり数値というものは、それこそ必要に応じましてしっかり公表しながら、幅広く意見を求めて改善の参考にさせていただければというふうに思っております。したがって、実施をしてきてからのちの経年のデータというものは、議員御指摘のように、教育委員会としては把握しております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

ぜひそういった意味で取り組みをしていただきたいと思えますし、とりわけ数値というのは正直ですから、静岡県のように反応される自治体のトップもいらっしゃるし、高知県あたりも数年前にかなり低かったものをトップのいろいろな取り組みによってかなりレベルを上げてきたということがありますので、数値というものはある意味、そういった全体のレベルアップをする機会にはなるはずですから、そういった意味でぜひとも数値というものは大事にしていきたいというふうに私は思いますので、そういった観点で、ぜひとも我々にも情報を公開できる分はしっかりいただいて共有していきたいというふうに思います。

次に、教育委員会の先ほど形骸化というような話をしましたけど、24年度で学校規模適正化のいろいろ説明段階という状況がありましたが、この24年度の結果を見て、それからかなり進展はしておりますが、24年度時点の説明した保護者、あるいは地域の反応を見ながら、教育長はもちろんですが、教育委員長もそうですが、6名いらっしゃる中で、教育委員会の中でそういった協議の中で他の4人の委員さんあたりはどういった意見を持っておられるのか、そういったところを要点で結構ですの

で、考え方が出ておるところをお知らせ願いたいと思います。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

学校規模適正化にかかわりましては、御心配をおかけしておるところでございますが、先般も質問いただいたところですが、それぞれ教育委員は地域の説明会には出ていただく場合もあります。説明する側に座っていただくということはございませんが、それぞれ説明会に出ていただいて、その状況なり意見というものを聞いていただくということの状況がございます。それに基づきまして、教育委員会議の中での議題という形であげるということは少ないんですが、報告でありましたり、議会終了後の懇談といいますか協議の中でいろいろ地域・保護者の声を事務局のほうにあげていただいております。

基本的には、これまでもお答えをさせていただいておると同じことでもございまして、当然、諮問をし答申をいただき、それに基づいて推進本部を立ち上げて計画の年度も広く市民の皆さんに周知しての取り組みでございまして、あくまでも5年間という市民に報告をしております期間の中で最大限の努力をしていく必要があるということは他の教育委員もほぼ同じ考えを持っていただいております。ただ、やはりなかなかシビアな課題といいますか、いろいろな意見が現在出ておりますので、余り急いで、いわゆる次のステップであります統合準備委員会、ここでの積極的な協力がまたいただけないということになってもいけないので、しっかり意見を聞きながら、教育委員会の立場も説明し理解を得るような努力も今後も引き続いてやってもらいたいということの意見はいただいております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

スタートしたばかりの年度ですから、そういった御意見だと思えますが、教育委員そのものも以前と変わって、保護者代表とかいろんな地域性も含めていろんな立場の人が出やすくなったという状況があります。そういった意味で多様な意見がやはり出るような、そういった教育委員会であろうと思っておりますので、ぜひともそういった意見が出やすいような委員会の会議、そういった方向にぜひともしむけていただきたいことを希望して終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時01分 休憩

午後 0時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、議会事務局の審査を行います。概要の説明を求めます。  
外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長 それでは、議会事務局の決算の概要について説明をいたします。

平成24年度は職員6名の体制で事務執行を行いました。議会といたしまして2億911万1,185円の支出を見ております。

内容といたしましては、議員の人件費、一般職員の人件費、本会議及び各委員会等の議会運営、議会だよりの発行等の経費でございます。また、委員会等の視察、政務調査費等における議会の調査費が主なものでございます。議会の活動状況を市民に報告すると同時に意見交換を行う議会報告会につきましても、23年度に引き続き、24年度も7月、8月に6会場で開催をしていただきました。詳細につきましては、次長のほうから説明をいたします。

○青原委員長 山中議会事務局次長。

○山中議会事務局長 それでは、資料でお配りしております主要施策の成果に関する説明書に基づいて、説明をさせていただきます。説明書の9ページをお開きください。

まず1、議会運営事業費でございますけれども、決算額が564万7,952円でございます。総括といたしまして、定例会、臨時会をはじめ各常任委員会、特別委員会等の開催日数を掲載させていただいております。

詳細につきましては、まず1としまして、本会議活動状況や内訳、傍聴者数を表として掲げております。

続きまして、10ページ、次のページをお開きください。2といたしまして、表を掲げておりますけれども、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の活動状況、並びに議案等の審議・審査状況として、付議事件、常任委員会付託件数等を掲載しております。

また11ページになりますけれども、一般質問の状況などをまとめて表として掲載させていただいております。

成果といたしましては、まず1つ目としまして、委員会ごとに2名の担当職員を決め、委員会運営を効率的にサポートできる体制としております。

2番目といたしまして、会議録の調整編纂につきましては、業者委託と常任委員会等が職員によりましてテープ起こしを併用し、経費節減に努めておるところでございます。

課題といたしましては、会議録の調整編纂が定例会と臨時会、あるいは決算並びに予算審査も同様でございますけれども、6カ月あるいは6カ月を超えてかかっていることがございますので、できる限り早期にできるようにすることが挙げられます。

次に2番目といたしまして、議会広報事業費ですけれども、決算額113万2,782円でございます。総括といたしましては、議会に対する市民の理解を深めるために議会広報誌の発刊4回、市議会ホームページによる議会情報の発信を行ってきたところでございます。

成果といたしましては、本会議閉会中の限られた期間の中で、年4回の議会広報誌を発行し、議会活動を広く多くの市民にPRすることができました。

課題といたしましては、議会の活動状況を読みやすくわかりやすくするために研修等を重ね、編集委員の技術向上を図り作成していくことが挙げられます。

続きまして、11ページから12ページにかけてですけれども、3、議会調査事業費でございます。決算額が524万8,148円でございます。総括といたしまして、3つの常任委員会、各特別委員会の各委員会において、他市長の行政施策を調査するために先進地視察などを行いました。また、本市、三次市、庄原市の議員を対象といたします北部ブロック議員研修会やその他の各種研修会へ積極的に参加をいたしました。その中には12ページの下段に掲げてございます政務調査費を活用していただき、調査研修をしていただいております。

成果及び今後の課題ですけれども、成果といたしましては、議会改革の取り組みとして、他市の議会改革の取り組み状況を調査するとともに、昨年度に引き続き、市内6会場で議会報告会を開催いたしました。

課題といたしましては、今後より一層の議会の活性化に向け、具体的な取り組みを進めていく必要があるということでございます。以上で、平成24年度議会費の主要施策の係る決算内容の説明を終わります。以上でございます。

○青原委員長　これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
熊高委員。

○熊高委員　内容は議会の中身ですから十分理解はしておるつもりなんですけど、1点確認の意味で聞きたいんですが、お太助フォンが25年度から運用されておりますが、その運用に先駆けて、24年度時点でちょうど今政策企画部長もおりますけれども、そのお太助フォンを活用しての広報っていうんですかね。そういったものの技術的な関係、あるいは活用について、事前に24年度に協議をされたことがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○青原委員長　外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長　議会のことでございますが、本会議中継につきましては、もう23年度あたりから他の市町がしておりますようにインターネット中継、ケーブルテレビがあるところはケーブルテレビということで行っておられます。インターネット中継ということで準備を進めておりましたが、先ほど委員からもありますように、お太助フォンが今年度10月で全市にいくということで、一応課題といたしまして、お太助フォンによる議会中継、本会議中継はできないかということで今情報政策のほうと協議をしております。

方向性につきましては、ちょうど昨日5時からテストをしてみましたけど、画面的には、画像的にはかなり荒いということで、音声だけ聞いて

いただくのであればお太助フォンによる生中継もできるかなと思っております。ただ、オンデマンド放送とあってある一定の画質をよくしてテレビで映るといふこともありますし、そこらも含めて今年度中には方向づけを出して、来年度から実施をするような方向で今思っております。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 画像が荒さというような課題も出ておるといふことですが、今回、吉田沙保里ですかね、イベントがある中で参加できない中学生とお太助フォンで中継をしてやりとりをするといふようなことですが、そういったことができるのに、議会中継は荒いといふ、その辺の状況は技術的なことでしょうか。

○青原委員長 外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長 昨日のテストは、今言われる吉田沙保里さんの中継もあわせてテストもされました。やはり一応お太助フォンでは画像が荒いといふことで、動作がどうしても動けばデジタルのモザイクがかかるような画面になるといふことが今課題であります。今回、吉田沙保里さんのもテストといふことで、C B B Sですか、そこ情報政策課のほうで教育委員会を含めてのテストを兼ねたといふことでやられております。その結果を踏まえながら、議会中継についてもまた今後皆さんとも協議をしていきたいと思っております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 議会報告会でも市民からの声もあつたりしたんですが、この9ページの本会議の傍聴者数ですね、定例会で227人と、こちらのほうは自分も勉強不足なんですが、ふえてきている傾向なんですか。それとも横ばいか減少か、ちょっとお伺いします。

○青原委員長 外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長 今、次年度、何年かの資料は持っておりませんが、ほぼ横ばいと思っております。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 その辺に関しては、局長としてふえてもいない、横ばいで、今の広報のあり方等で、今後ふやしていくにはどうしたらいいかといふのを対策か何か考えられておるんでしょうか。お伺いします。

○青原委員長 外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長 先ほどもありましたように、お太助フォンという通信機器が立派なものが入りました。それで傍聴していただける方はしていただければと思っております、先ほどのような画像のこともあります。

それとインターネットの中継により生とビデオ中継といふのは他の市町もやっておられますので、傍聴に来られなくても家庭で時間を気にせずそういうことを見られるといふこともあります。そこらのほうを力を入れていったほうがいいんじゃないかといふふうにならぬところは思っ

おります。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 もう1点、11ページで広報のあり方なんです、成果及び課題で課題のほうなんです、わかりやすくするために研修等を重ね、編集委員の技術の向上を図り、今後もつくっていくと。それで自分でも委員になっておるんですが、実際のところ、他市と比べて類似団体と比べますと、事務局員もよそは5名に対してうちは約6名と。自分も今実際研修等も行かせてもらいまして勉強にはなるんですが、ある程度、私たち議員としては、これは私の考えですが、広報がメインの仕事になるのがちょっと理解できないと。ある程度、形ができているので、また市のほうから行政のほうからも広報誌は出てますし、その辺が統一した形で行政側のほうで作成して行くほうがいいんじゃないかと。これは議会改革のほうになるのかもわからないですが、局長としてのお考えをちょっとお聞かせください。

○青原委員長 外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長 議会だよりにつきましては、旧町時代から5町が単独で議会だより、議会広報を発刊されておりました。そういう長い歴史の中で、合併後も議会広報の特別委員会をその都度立てられて、市民に報告ということで議員さんの活動報告ということで主体的にやっておられることが一番意義があると思っております。私といたしましては、私的な意見になるかもわかりませんが、やはりこのような状況の中で議員さんの活動、議員さんの立場で報告されるということがいいと思っております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほどの関連で忘れておりましたが、お太助フォンの画像が悪いということで、今後検討するという事なんです、以前も言いましたように、現在支所との連携で、支所のテレビ画像に映していくという。例えば、本庁であればアージョの下の待合室にテレビ画像が出るような形になってますが、それは支所とできるんだと思いますが、そこらの取り組みをまず早くすれば、とりあえずそこに行けば見られるということもあるでしょうが、その辺の状況はどうでしょうか。

○青原委員長 外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長 この件につきましても以前から課題としておりましたが、今のお太助フォンとインターネット中継とあわせて今検討をしております。できましたら、今のお太助フォンでつなぐということで考えておりますが、それまた独自に単独ということになればまた別な世界になりますので、また今後協議をしていきたいと思っております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 部長がいらっしゃるから聞いてみればわかるんですが、別なシステムをつくらなくても回線をきちっとつないで支所に流せるようにすれば可能だと私は感じておりますが、違うんでしょうか。

- 青原委員長 竹本企画振興部長。
- 竹本企画振興部長 具体的に技術的には可能です。ただ、画像を見ていただく中に、議会等、皆さんは直接議会の中継を見るという機会が少ないですが、音声が入によっては聴けなかったりとかいろんな課題があるわけですね。そういった状況をいかに市民の方に見せるか、そういった技術的なことも全体的な状況を確認し、どういう方向でどのように流れたらいいのか、そういった議論のほうはもう少し必要なんではないかというふうに考えております。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 アージョの下の休憩室でテレビが流れてますよね。それは基本的に見れますよね。ただそういうものを支所に流すということはすぐでも可能じゃないんですか。
- 青原委員長 竹本企画振興部長。
- 竹本企画振興部長 技術的には可能ですと先ほど答えたとおりです。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局の質疑を終了し、認定第1号「平成24年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を終了いたします。  
ここで1時15分まで休憩といたします。  
~~~~~○~~~~~  
午後 0時19分 休憩
午後 1時15分 再開
~~~~~○~~~~~
- 青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
これより、認定第1号「平成24年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第13号「平成24年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の件までの13件について、一括して討論を行います。  
討論はありませんか。  
〔討論なし〕
- 青原委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより、採決を行います。認定第1号「平成24年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第13号「平成24年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の件までの13件を、起立により一括して採決いたします。  
本案13件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕
- 青原委員長 起立多数であります。  
よって、本案13件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。  
以上で、本委員会に付託されました、案件の審査は全て終了いたします。

した。なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等がありましたら発言を願います。

藤井委員。

○藤井委員 報告書の作成については、正副委員長にお任せしたいと思います。しかし、この3日間の予算決算常任委員会の中で、私ごとでございますが、初日、2日目と市長が感情的になって審議をするなどというような発言までしておるわけですね。しかし審議ですから、きちっとどういう質問であっても謙虚に受けとめて質疑の答弁をいただきたいということを嚴重に、これは委員長のほうからか議長のほうからか相談していただいて、嚴重に注意をしていただきたいということを申し上げておきます。

○青原委員長 ほかにございませんか。

[発言なし]

○青原委員長 ないようですので、それでは委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、「閉会中の継続審査について」お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきましては、審査の必要が生じた場合、閉会中においても、審査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○青原委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続審査を行う旨の申し出を行いたいと思います。

以上で、「閉会中の継続審査について」を終了いたします。

以上をもって、第7回予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変、御苦労さまでございました。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

午後 1時19分 閉会